

庄内町母子保健計画（第2次）

健やか親子しようない



平成28年3月

庄内町

庄内町母子保健計画(第2次)健やか親子しょうない 目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の基本方針	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	3

第2章 庄内町の現状と課題

1. 人口動態	
(1) 人口の推移と人口構成	4
(2) 世帯数の推移	5
(3) 出生数と出生率	5
(4) 出生順位	6
(5) 妊娠期間別出生数	7
(6) 低出生体重児数の推移	7
(7) 妊娠届出週数	8
(8) 周産期死亡と乳児死亡数	9
(9) 婚姻・離婚	9
(10) 認可保育所入所児童数	11
(11) 幼稚園園児数の推移	11
(12) 学童保育事業	12
2. 母子保健サービス提供の状況	
(1) 乳幼児健診受診率	13
(2) 母子保健訪問状況	14
(3) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	14

第3章 母子保健計画(第1次)評価と今後の取り組み

1. 母子保健計画(第1次)最終評価	15
(1) 妊娠期・出産期	16
(2) 乳幼児期	20
(3) 子育て期	23
(4) 思春期	28
2. 今後の取り組み	
(1) 基盤課題A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	32
(2) 基盤課題B. 胎児期からの健康な生活習慣の支援	34
(3) 基盤課題C. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	36

(4) 重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	38
(5) 重点課題② 妊娠期から児童虐待予防への取り組み	40

第4章 資料編

1. 調査の内容及び集計結果	44
健やか親子21(第2次)調査結果	44
健康づくりに関するアンケート調査票と集計結果	48
2. 庄内町母子保健計画(第1次)(平成19年度～平成26年度)評価結果	54
庄内町母子保健計画(第2次)(平成28年度～平成37年度)評価指標	55
3. 計画策定の主な経過	57

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

急速な少子化の進行や高齢化にともない子育て環境が大きく変化しています。

このような中、育児不安の軽減や児童虐待予防、子どもの頃からの生活習慣病の予防、事故防止など地域の子どもと親の健康をめぐる問題の解決に向けて取り組んできました。

また、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、医療や福祉、教育等の諸施策と連携のもと、切れ目なく母子保健サービスが提供されることが重要となります。

今後も関係機関と連携を持ちながら子どもたちが健やかに成長し豊かな人間性を育む環境を整備するために、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、課題の解決に向けた数値目標を設定し、推進すべき施策の目標や内容を具体的に定める母子保健計画を策定しました。

庄内町母子保健計画は、合併後平成19年3月に第1次計画を策定、平成27年3月までの8年間の計画でしたが国の「健やか親子21（第2次）」策定、子ども・子育て支援法に基づく「庄内町子ども・子育て支援事業計画」の策定との整合性を図るために1年間延長して、平成28年3月までの計画といたしました。

第2次計画では、第1次計画の課題を踏まえ、関係者、関係機関、団体が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動である「健やか親子21（第2次）」で示された課題や指標を基本とし、策定するものです。

2. 計画策定の基本方針

基本理念

「すべての子どもが健やかに育つまち しょうない」

主要課題

基盤課題 A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができるように支援します。

基盤課題 B. 胎児期からの健康な生活習慣の支援

親子で健康的な生活習慣を身につけ、生涯に渡り、自ら健康管理ができる力が育まれるように支援します。

基盤課題 C. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくりを目指します。

重点課題 ① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

親や子どもの多様性を尊重し、育てにくさを感じる親を支援します。

重点課題 ② 妊娠期から児童虐待予防への取り組み

親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防するように支援します。

3. 計画の位置づけ



国 健やか親子 21(第2次)

関係者が一体となって推進する母子保健の国民運動計画

【5つの課題】

- (1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- (3) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- (4) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- (5) 妊娠期から児童虐待防止対策

4. 計画の期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間の計画とし、5 年後の平成 32 年度に中間評価を実施します。

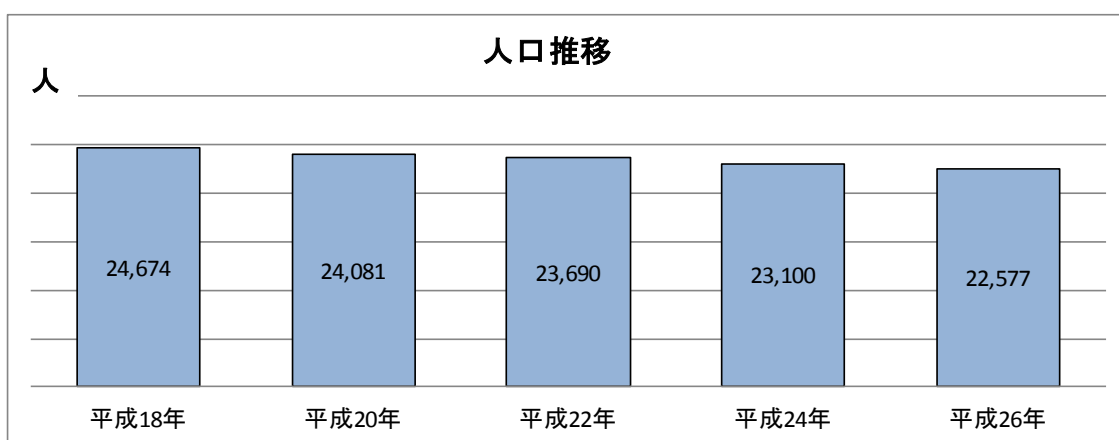
	母子保健計画 (庄内町)	健やか親子 21 (国民運動)	子ども・子育て 支援事業計画 (庄内町)	健康増進計画 (庄内町)	健康日本 21 (国民運動)
平成 19 年	母子保健計画 H19～27 年度	健やか親子 21 中間評価 H17 年度 H21 年度	次世代育成行動計画	健康しようない 21 計画 H29～23 年度 中間評価 H21 年度	健康日本 21 H12～24 年度 中間評価 H17 年度
平成 20 年					
平成 21 年					
平成 22 年					
平成 23 年					
平成 24 年					
平成 25 年					
平成 26 年					
平成 27 年	1 年延長	健やか親子 21 (第 2 次) H27～36 年度 中間評価 H31 年度	子ども・子育て支援 事業計画 H27～31 年度	健康しようない 21 計画 (第 2 次) H24～29 年度 中間評価と改訂版 H26 年度	健康日本 21 (第 2 次) H25～34 年度 中間評価 H29 年度
平成 28 年					
平成 29 年					
平成 30 年					
平成 31 年					
平成 32 年					
平成 33 年					
平成 34 年					
平成 35 年					
平成 36 年					
平成 37 年					

第2章 庄内町の現状と課題

1. 人口動態

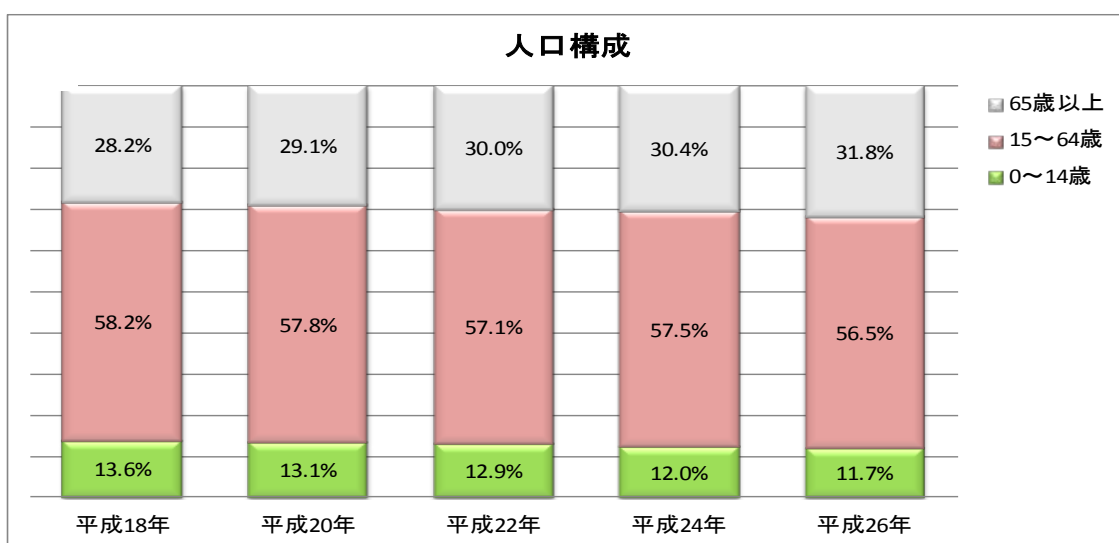
(1) 人口の推移と人口構成

庄内町の人口は平成26年4月1日では、22,577人で合併後の平成18年4月1日の人口24,674人と比べ、8年間で2,097人(8.5%)減少しています。



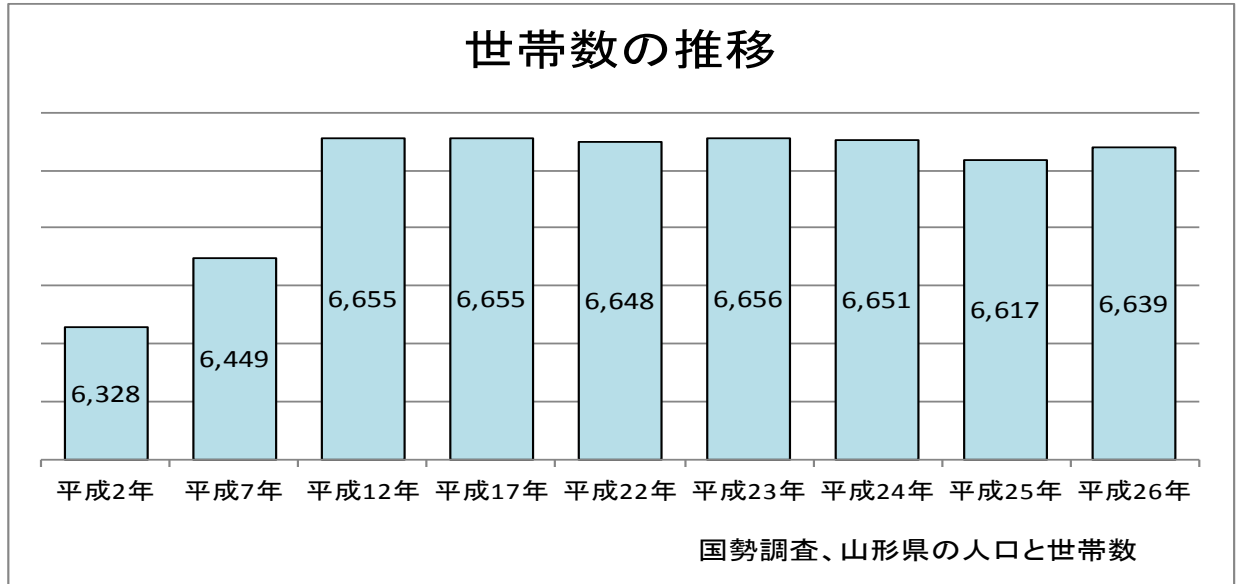
平成26年4月1日の0~14歳の年少人口は、2,637人(11.7%)で合併後の平成18年4月1日の3,364人(13.6%)と比べ、8年間で727(1.9%)減少しています。

65歳以上の高齢者人口は、7,182人(31.8%)で平成18年4月1日の6,958人(28.2%)と比べ、224人(3.6%)増加しています。



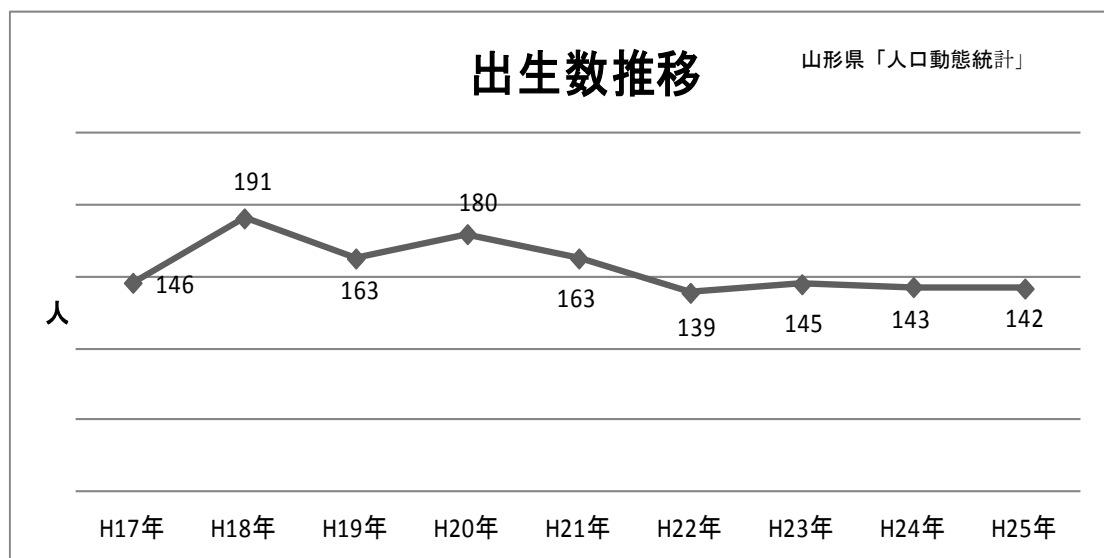
(2) 世帯数の推移

世帯数は、平成 12 年頃までは増加しましたがその後は横ばいです。1 世帯当たりの世帯人員は、昭和 30 年は 6.08 人であったが平成 26 年では 3.32 人と半減しています。

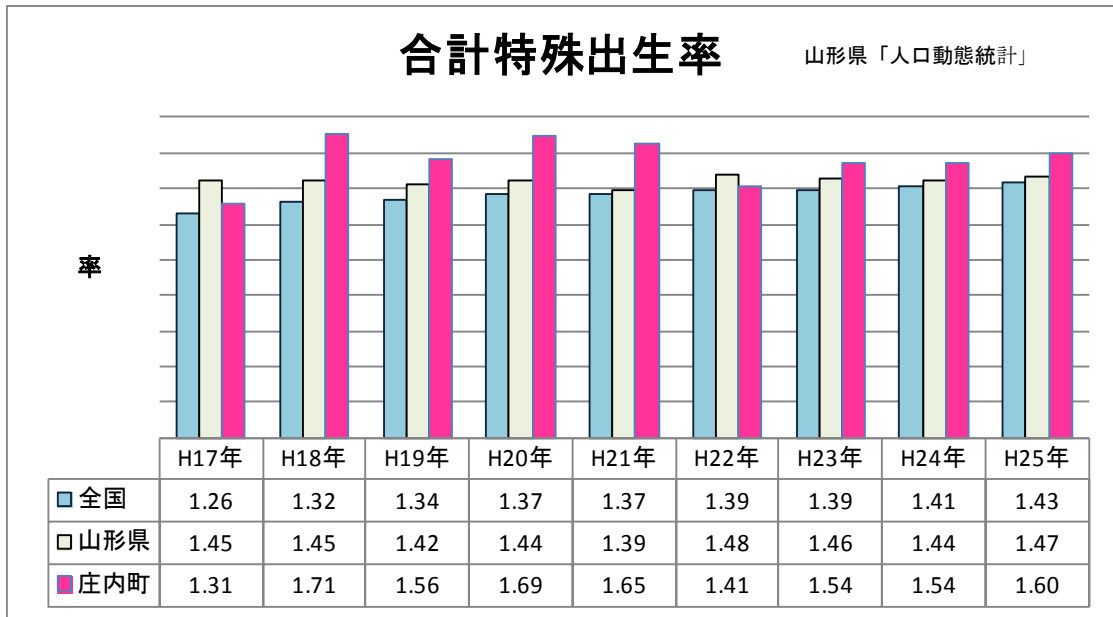


(3) 出生数と出生率

合併後の庄内町の出生数の推移を見ると平成 18 年の 191 人をピークに横ばい状態となっており、増加傾向には転じてない状況です。

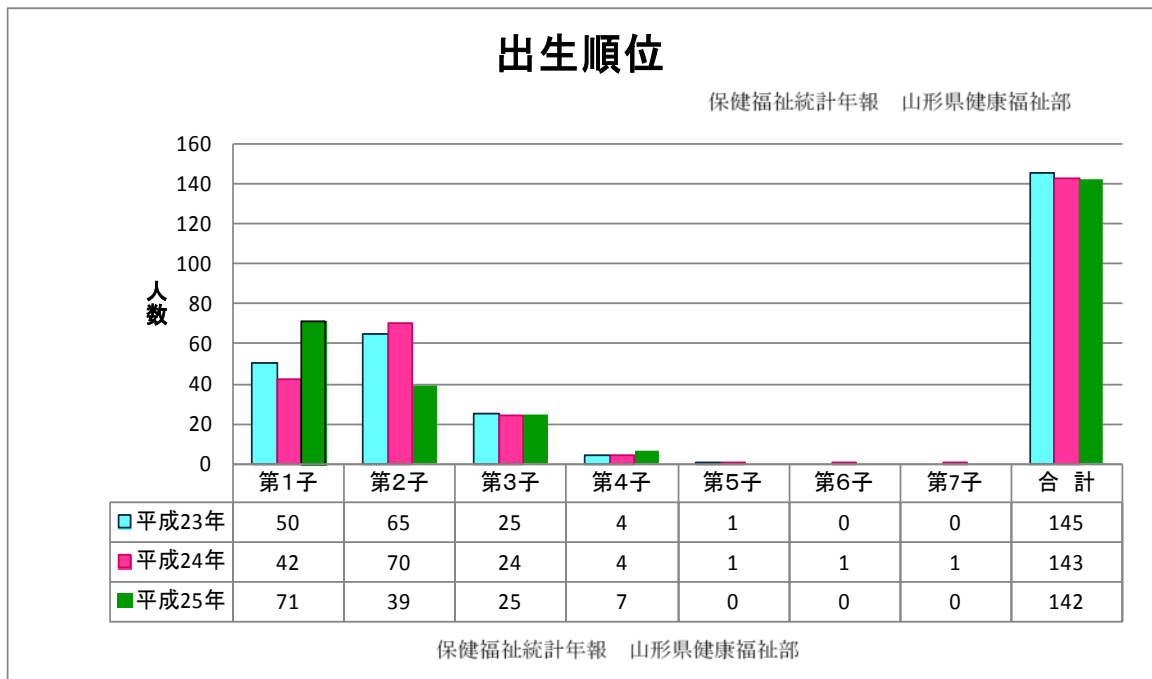


一人の女性（15～49歳まで）が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、全国、山形県よりは高い率となっています。



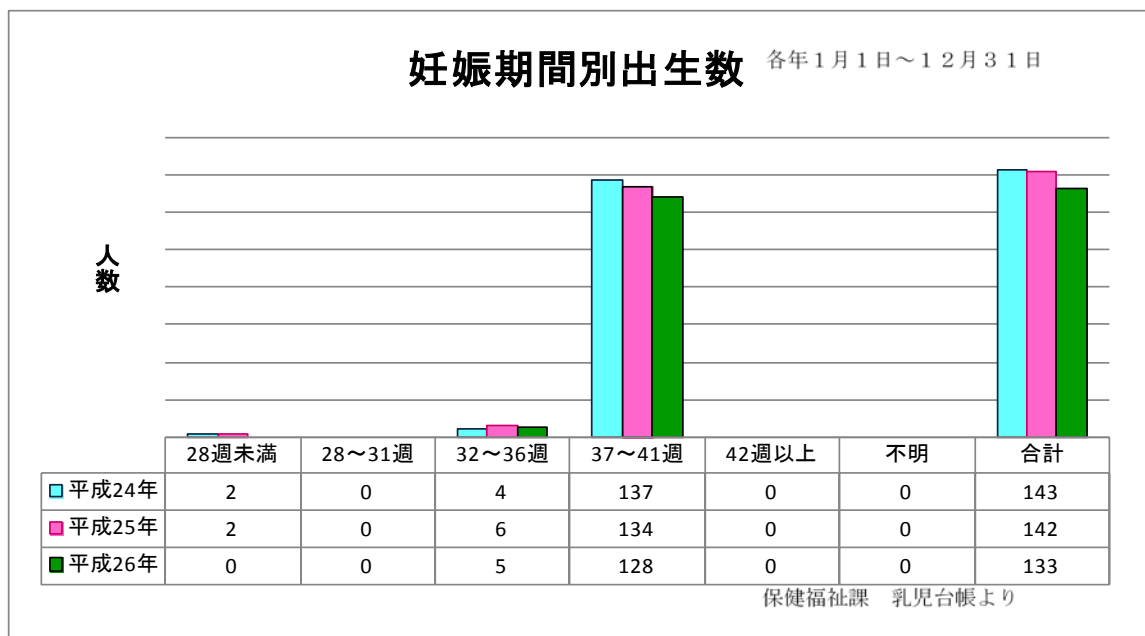
（４）出生順位

平成23年～平成25年の出生順位は、平成23年と平成24年は第2子が多かったが平成25年は第1子が71人（全体の50%）と多かったです。第4子以上の出生は全体の5%程度となっています。



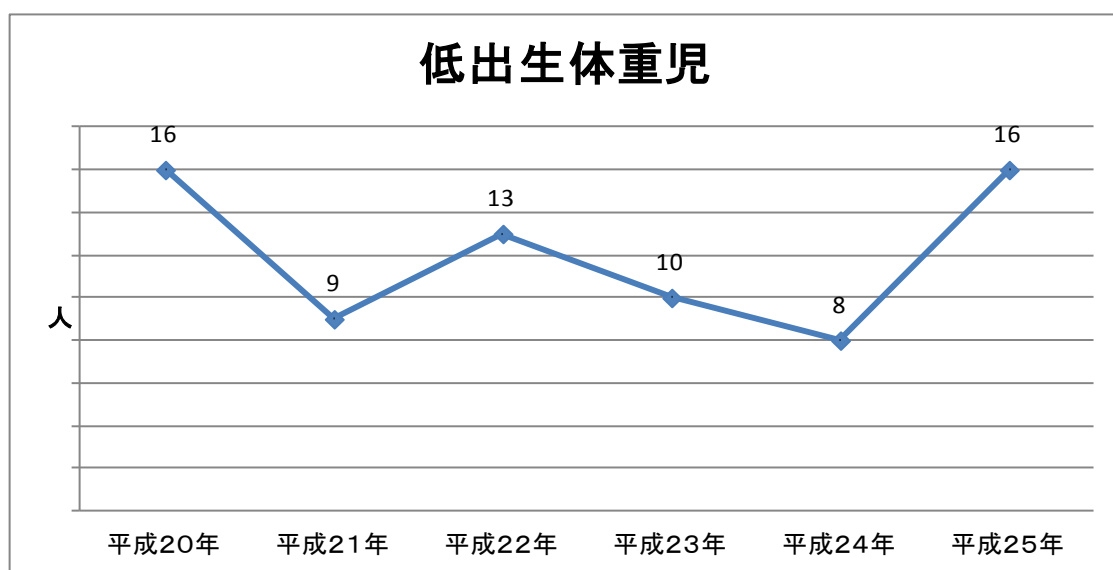
(5) 妊娠期間別出生数

妊娠期間別出生数は、95%前後が正期（37～41週）で出生していますが早期（満37週未満）の出生が5%前後となっています。



(6) 低出生体重児数

出生時体重が 2,500g 未満の児を低出生体重児といますが、年度により差があるものの平成 25 年度は低出生体重児の総数が 16 人で、出生数に対し 11.3% となり、割合として高い状況です。

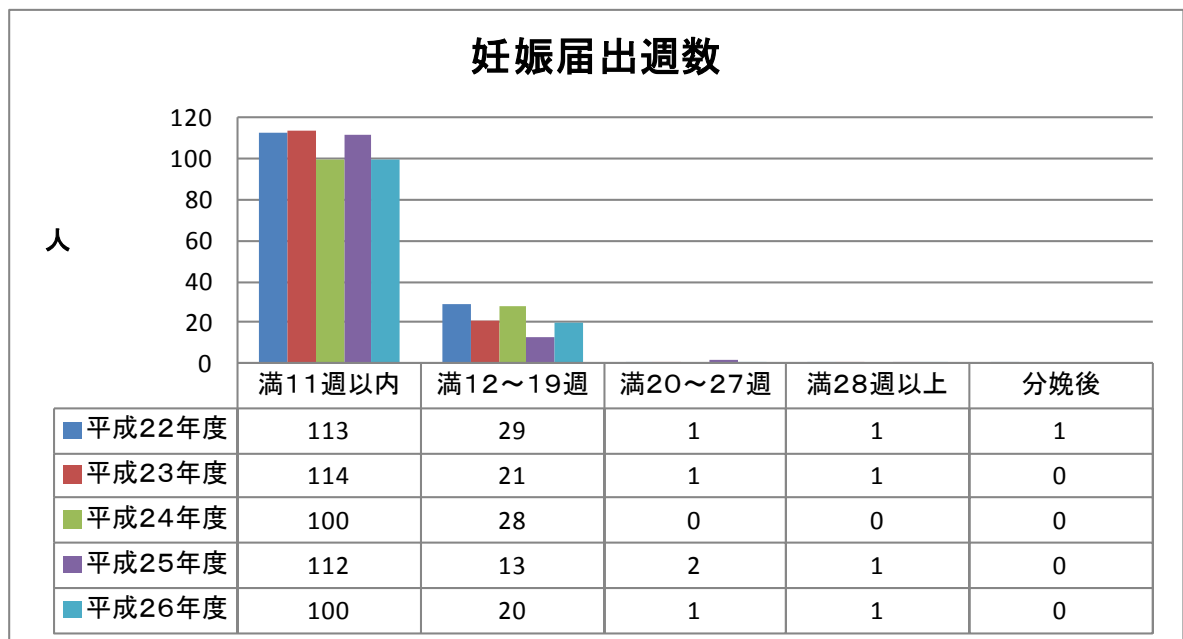


	出生数 A	低出生体重児 総数 B	割合 B/A× 100	低出生体重児				
				極低出生体重児				
				超低出生体重児				
				~499g	500 ~999g	1,000 ~1,499g	1,500 ~1,999g	2,000 ~2,499g
平成 21 年	180	16	8.9	0	1	1	2	12
平成 21 年	163	9	5.5	0	0	0	2	7
平成 22 年	139	13	9.4	0	1	1	1	10
平成 23 年	145	10	6.9	0	0	3	2	5
平成 24 年	143	8	5.6	0	2	0	1	5
平成 25 年	142	16	11.3	0	1	1	3	11

(7) 妊娠届出週数

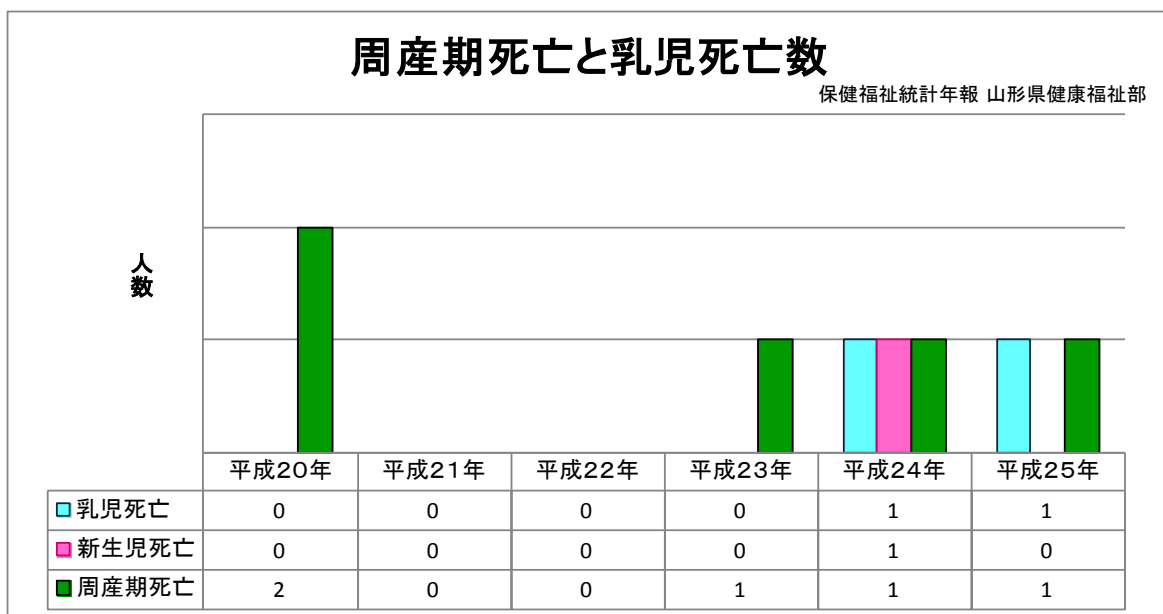
妊娠期を安全に健康で過ごすことができるよう、妊娠 11 週以内の早期の妊娠届出の勧奨を図っています。

妊娠届出は 11 週以内が多くなっているが満 20 週以降の妊娠届出があります。



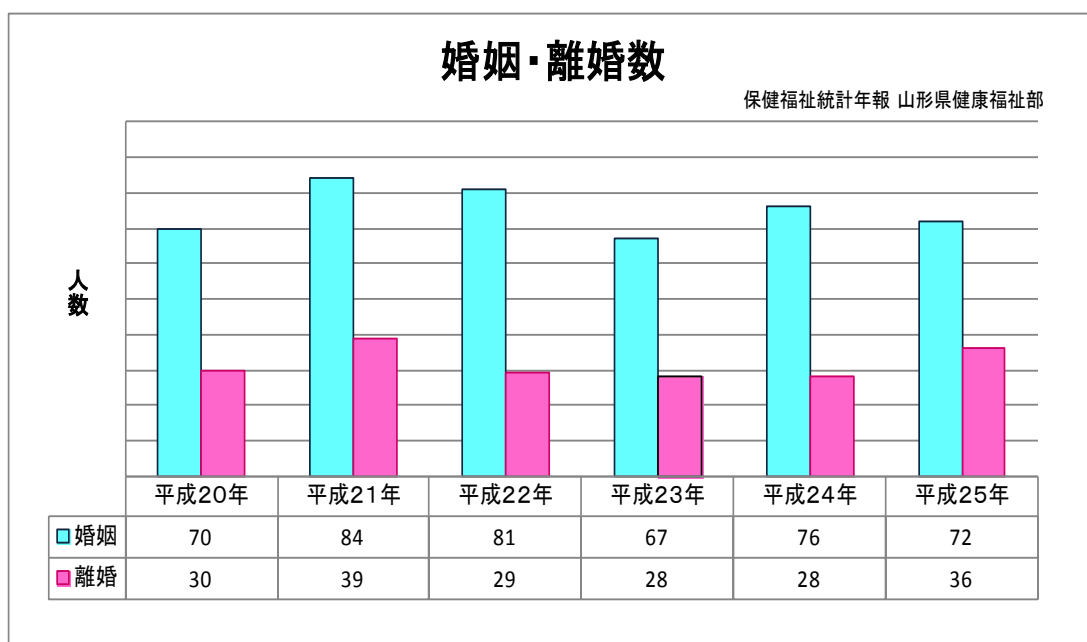
(8) 周産期死亡と乳児死亡数

妊娠満 22 週以降の死産と生後 1 週未満の早期新生児死亡を合わせたものを周産期死亡といい母体の健康状態に強く影響されます。年間 1 人程度であるが周産期の死亡があります。

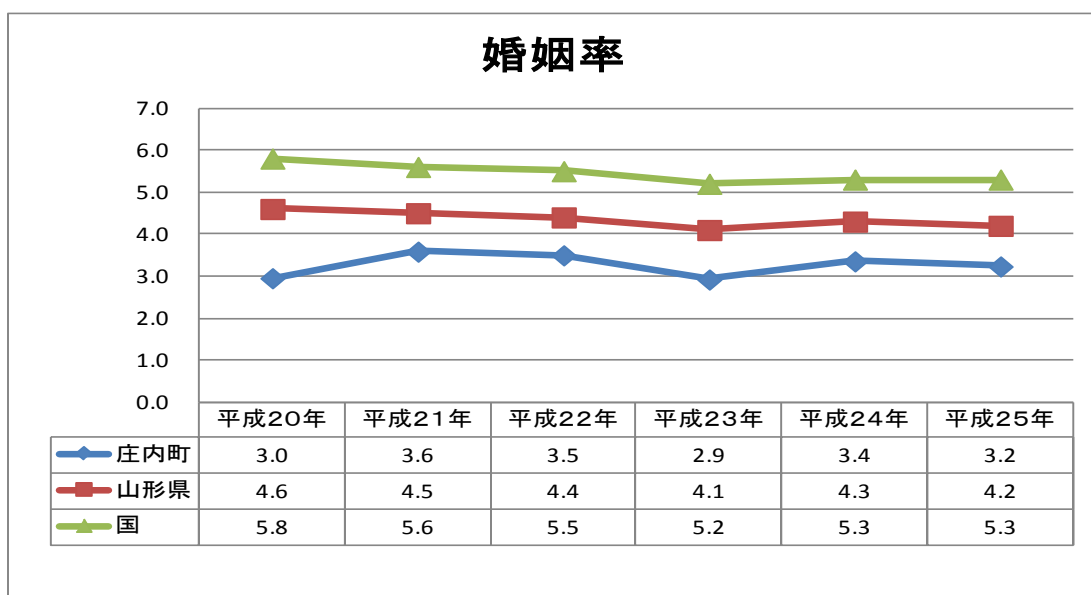


(9) 婚姻・離婚

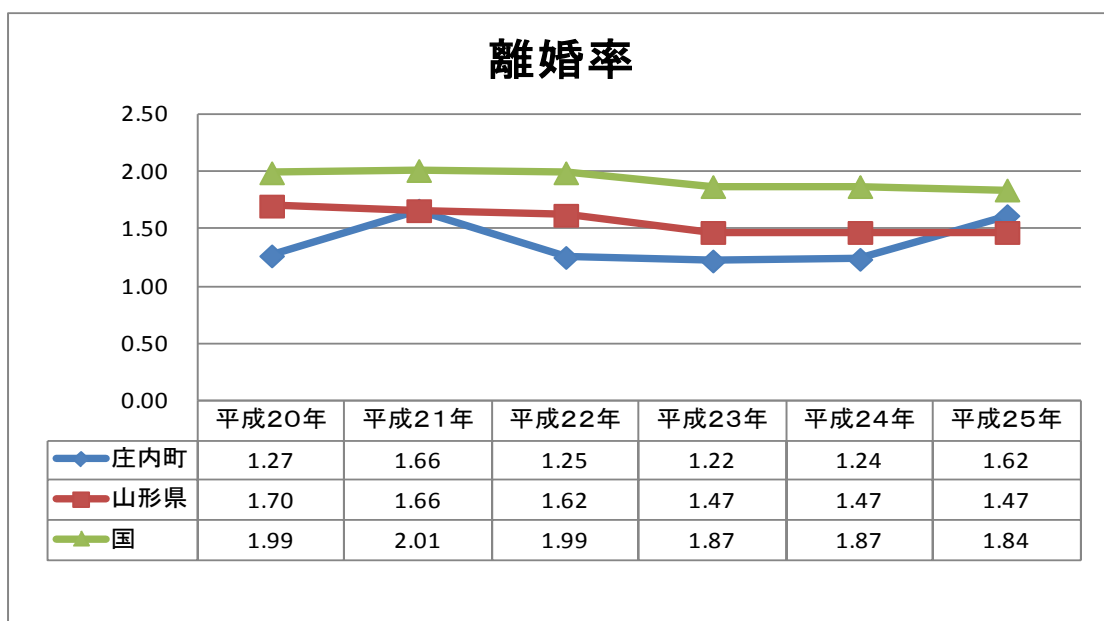
婚姻や離婚の動向は、社会の様々な要因の変化に応じて推移しますが婚姻数・離婚数とも横ばい傾向にあります。平成 25 年の離婚数は前年より増加に転じています。



婚姻率は、全国、山形県より低い傾向が続いています。

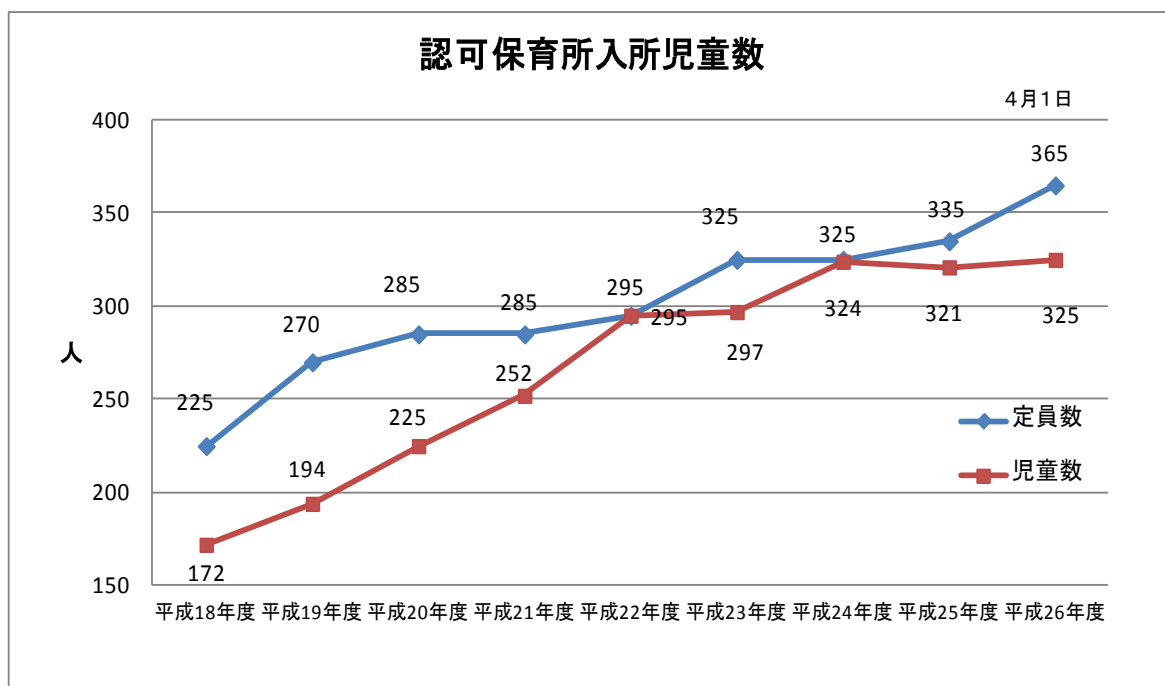


離婚率は、平成 24 年までは全国、山形県よりは低い状況であったが平成 25 年は県より高い率となっています。



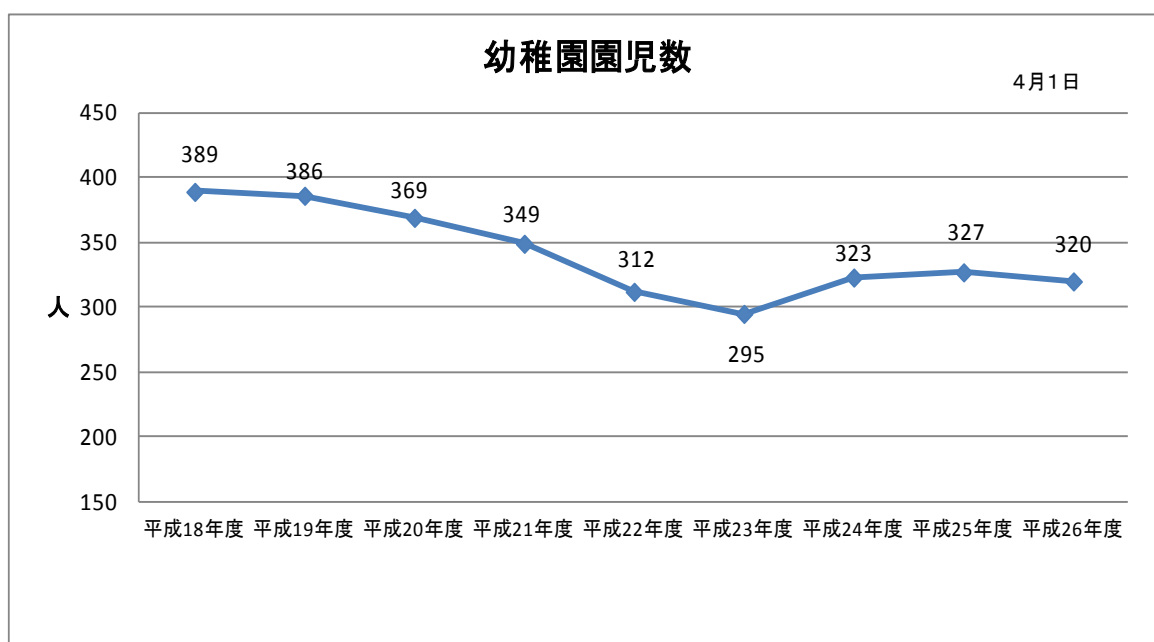
(10) 認可保育所入所児童数

認可保育所の児童数は、核家族化の進行や、祖父母世代の就労率の上昇などを背景に増加しており合併時の1.7倍となっています。



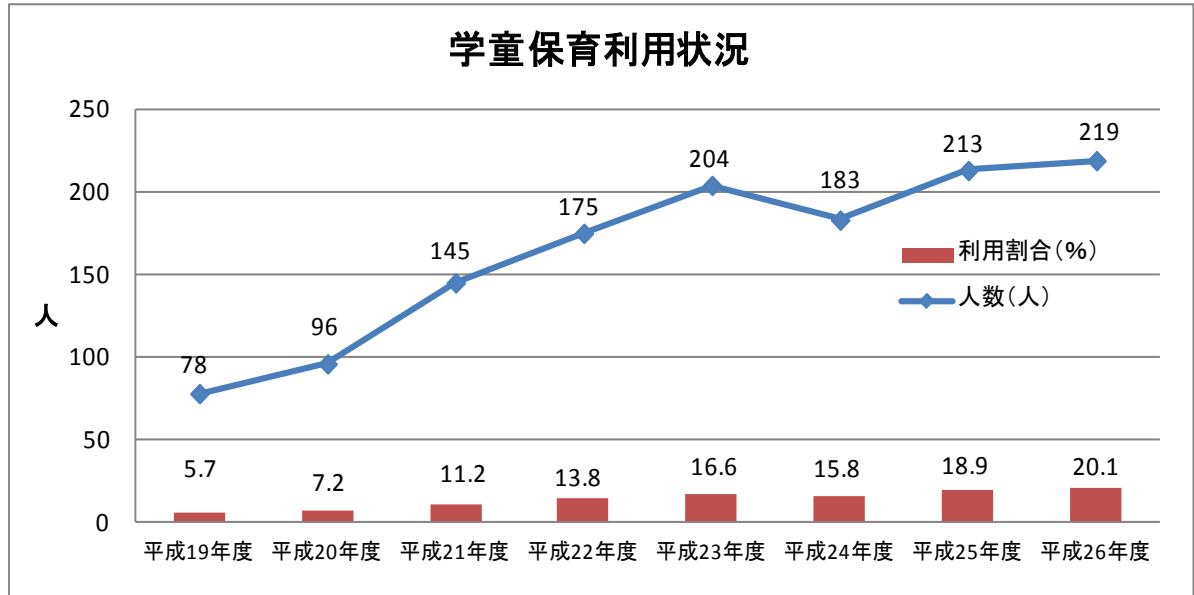
(11) 幼稚園園児数の推移

幼稚園の園児数は、出生数の減少もあり近年は横ばい傾向となっています。



(12) 学童保育利用状況

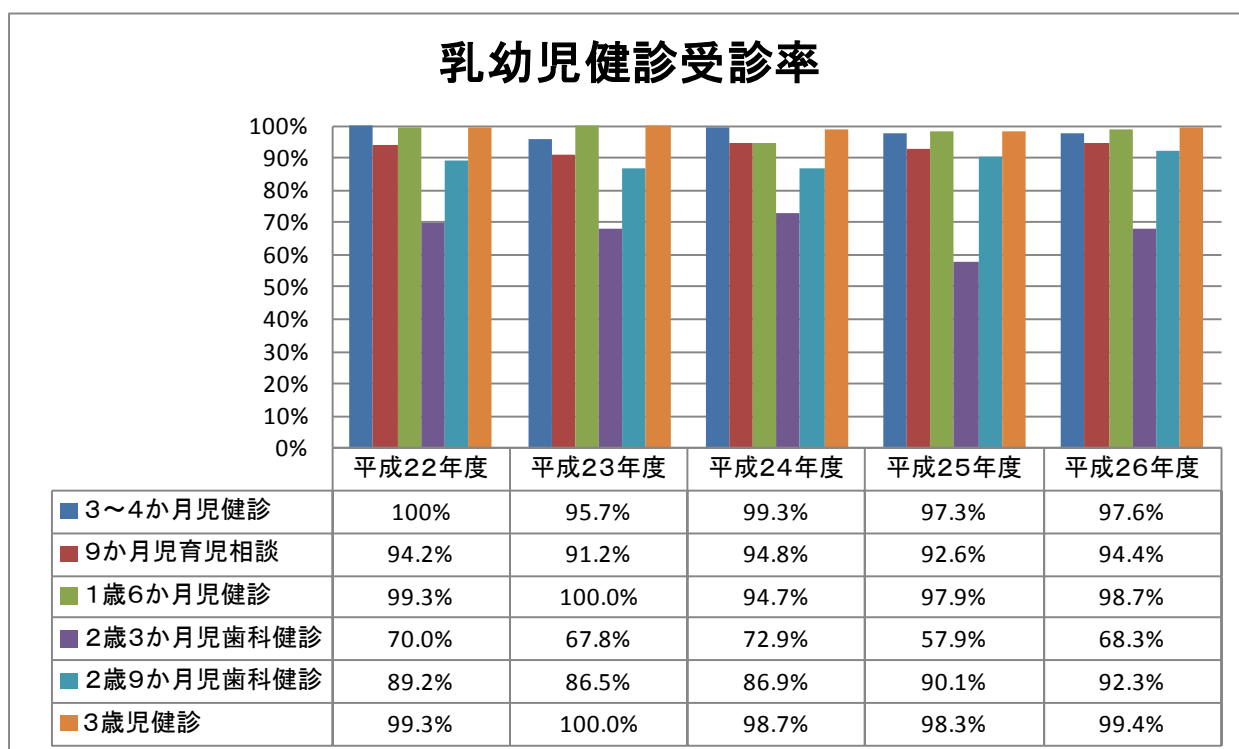
核家族化や祖父母世帯の就労により人数、利用割合とも増加しており平成 26 年度は平成 19 年度の 2.8 倍となっています。



2. 母子保健サービス提供の状況

(1) 乳幼児健診受診率

乳幼児健診の受診率は高い水準で経過しています。受診しなかった児については、個別に訪問等で状況を確認しています。しかし、2歳3か月児歯科健診は、個別に町内契約歯科医院で受診してもらっているが、受診率が低い状況となっています。



(2) 母子保健訪問指導状況

本人からの依頼や、妊娠届出時から保健指導の必要のある妊婦、出産後は全産婦および新生児（乳児）、乳幼児健診後の発達支援の必要のある児に対し訪問指導を行っています。

		妊婦	産婦	新生児(未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児	その他	合計
平成22年度	実数	2	130	37	7	91	23	7	297
	延数	2	132	37	7	101	26	7	312
平成23年度	実数	1	140	27	7	109	45	7	336
	延数	1	143	27	7	112	51	10	351
平成24年度	実数	3	151	50	4	104	32	4	348
	延数	4	160	50	5	111	41	8	379
平成25年度	実数	0	154	57	8	91	21	7	338
	延数	0	161	58	11	103	26	8	367
平成26年度	実数	1	143	45	15	85	23	7	319
	延数	1	155	46	16	92	24	10	344

(3) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月までの新生児、乳児のいる家庭に全戸訪問を実施し、子育て情報の提供や相談や援助を行っています。里帰り出産の場合は、滞在先に依頼して訪問を行っています。全戸訪問により養育支援が必要な家庭にはさらに訪問を行っています。

	全戸訪問 対象全家庭数	家庭訪問数	(再)新生児 訪問	養育支援訪問	
				実数	延数
平成22年度	137	134	37	1	2
平成23年度	145	143	27	1	2
平成24年度	153	140	50	6	6
平成25年度	157	142	57	8	8
平成26年度	139	139	45	8	8

第3章 母子保健計画（第1次）評価と今後の取り組み

1. 母子保健計画（第1次）最終評価

最終評価の概要

分野ごとに設けた 22 の評価指標について分析を行ったところ、課題別の達成状況は下記のとおりでした。

策定時の数値と直近値を比較して、「改善（目標を達成した）」は 4.6%（1 項目）、「改善（目標に達していないが改善した）」は 50.0%（11 項目）で合わせると **54.6%が改善** しています。一方、「悪くなっている」は 22.7%（5 項目）、「評価できない」は 22.7%（5 項目）でした。

評価ができなかった思春期の 5 項目については、小中学生に対するアンケート項目に入れることができなかったことによるものです。

		妊娠期 出産期	乳幼児期	子育て期	思春期	計(割合)
改善	目標を達成した			1		1(4.6%)
	目標に達していないが改善した	3	3	3	2	11(50.0%)
変わらない						0
悪くなっている			2	2	1	5(22.7%)
評価できない					5	5(22.7%)
計		3	5	6	8	22(100%)

(1) 妊娠期・出産期

① 目標設定と取り組み

<第1次計画の目標>

- ◆ すべての妊婦が喫煙、飲酒のリスクについて正しい知識を持ちましょう
- ◆ 受動喫煙について周囲のみんなが知識を持ちましょう
- ◆ 妊娠、出産について正しい知識を持ち、不安な時はすすんで相談しましょう
- ◆ 妊産婦のいる家庭、職場、地域では妊娠、出産に対する理解をし、協力しましょう
- ◆ 不妊についてひとりで悩まず、相談しましょう

母子健康手帳交付時に、アンケート票を用いて、喫煙と飲酒状況、心配事、家庭や職場環境について等確認を行い、安心して妊娠期・出産期が過ごせるよう正しい知識の普及に努めています。

受動喫煙について知識を持ってもらうため、母子健康手帳交付時、新生児訪問や乳幼児健診で、リーフレットを配布しています。

特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費用への助成事業を実施し、広報やホームページ等で周知を図っています。

② 目標の達成状況

評価指標

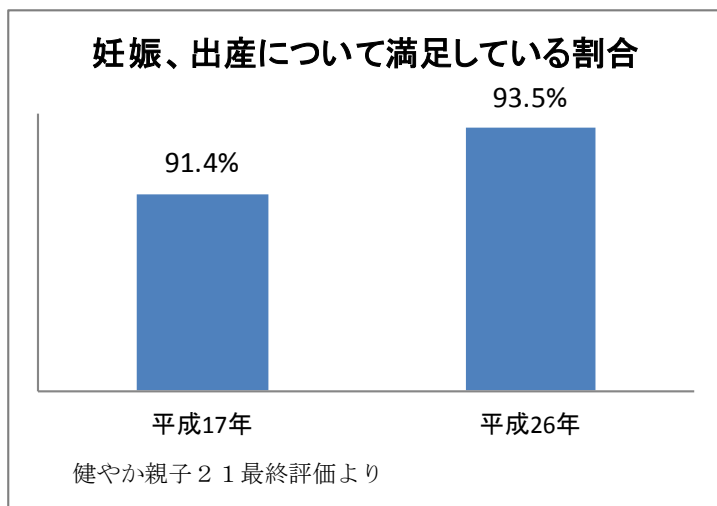
項目	策定時(平成17年)		評価時(平成26年)	
	現状値	目標値	現状値	比較
妊娠、出産について満足している割合の増加	91.4%	100%	93.5%	2.1
妊娠中の喫煙率の減少	7.8%	0%	3.3%	△4.3
妊娠中の飲酒率の減少	16.1%	0%	1.6%	△14.5

※「妊娠、出産について満足している割合の増加」：「健やか親子21」最終評価報告書平成25年11月

「妊娠中の喫煙率の減少」「妊娠中の飲酒率の減少」：町母子手帳交付時アンケート

妊娠、出産について満足している割合は2.1ポイント増加しており、目標値に達していないが改善しています。

妊娠中の喫煙率、飲酒率は、それぞれ4.3ポイント、14.5ポイント減少しており、目標値に達していないが、大きく改善しています。

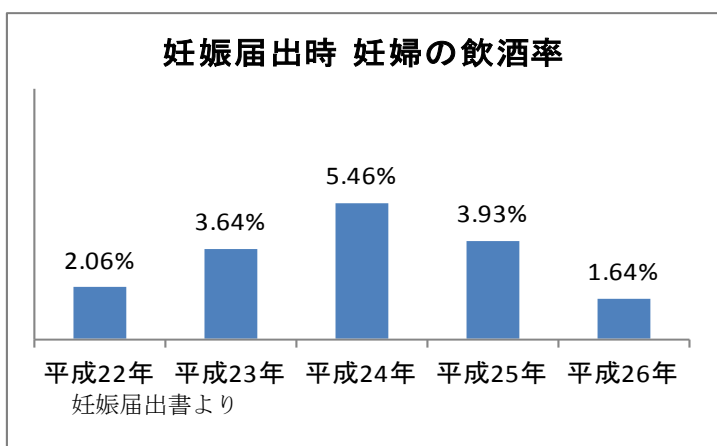


③現状と課題

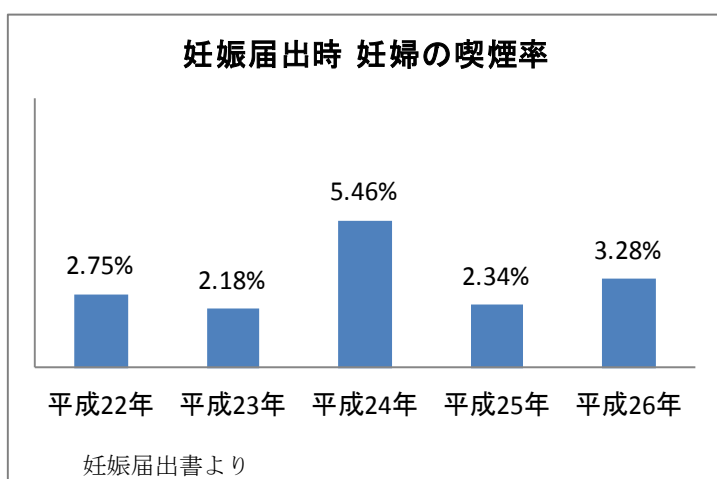
妊娠・出産について満足している者の割合は増加しています。具体的に満足している内容は、「病産院スタッフの対応」、「病産院の設備」、「夫の援助などの家庭環境」、「妊娠・出産・育児についての不安への対応」、「母親（両親）学級」、「職場の理解や対応」であり、この10年で大きな改善がみられました。一方、「満足していない」と

1割以上が回答した項目は、出産した後、出産体験を助産師等とともに振り返ること、産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けること。妊娠中の周囲の人の喫煙でした。

妊娠・出産への満足度については、スタッフの対応、不安への対応、家庭や職場の理解など、人との関わりのありようが満足度につながると考えられます。産後の支援の充実や受動喫煙への配慮について、今後さらに改善が望まれます。

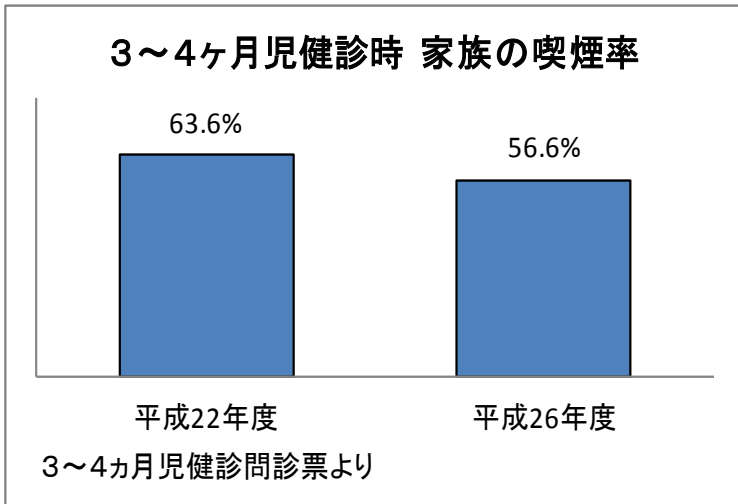


また、妊娠中の飲酒率は減少しており、妊娠中の飲酒の害についての知識は普及しています。しかし、妊娠届出時に1.64%の妊婦は飲酒している現状があります。

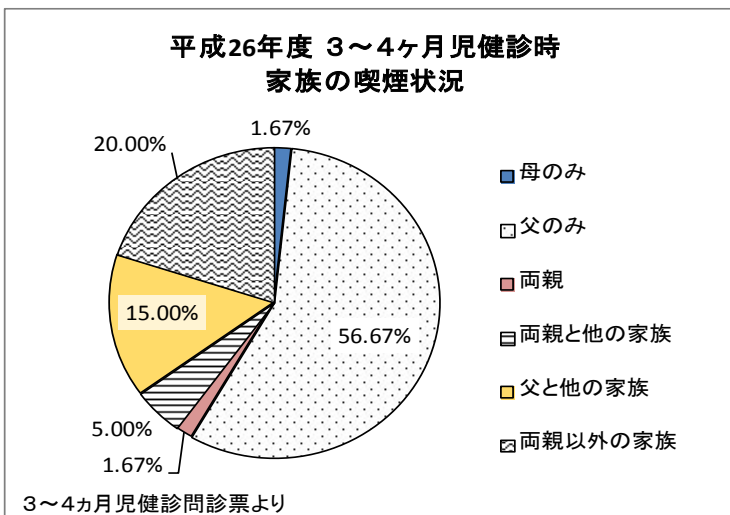


妊娠中の喫煙率は過去5年間で改善はみられませんでした。

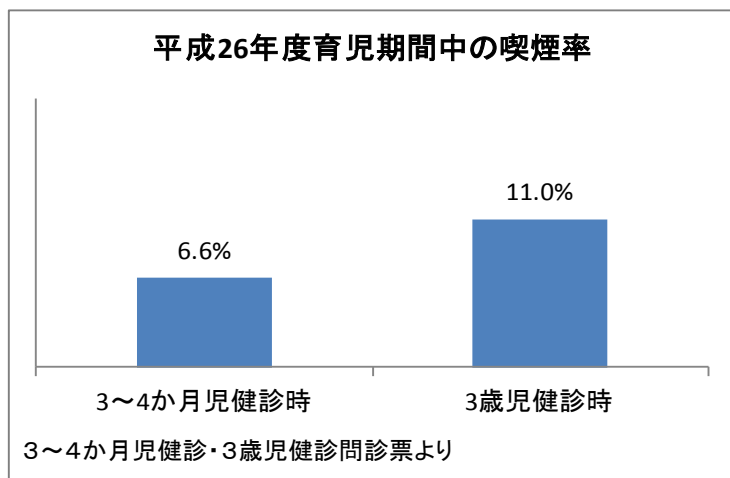
喫煙の害について知っていると答える妊婦はほとんどだが、禁煙できない妊婦がいる現状があります。



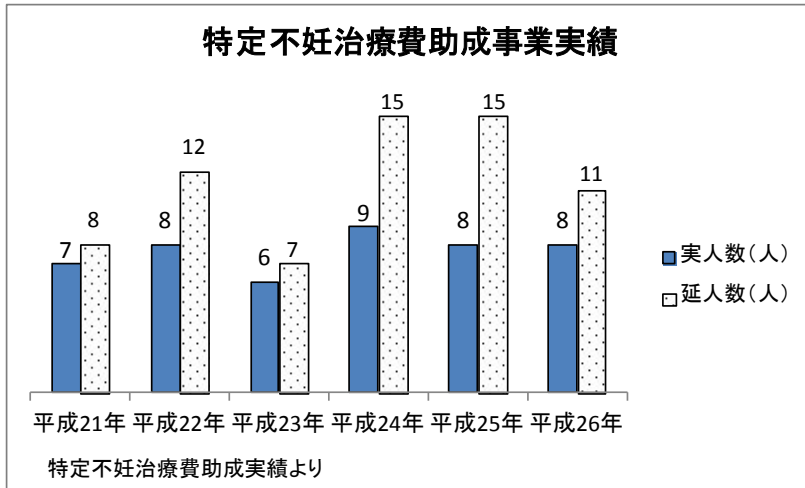
3～4か月児健診時の家族の喫煙率は56.6%で、減少していますが、子どものいる家庭の半数以上で喫煙する人がいる現状があります。



家族の喫煙状況の内訳をみると、親が喫煙する家庭は80%で、その内、父親が喫煙している家庭は、78.3%で、最も多くなっています。今後も子どものいる家庭の喫煙割合を減少させる取り組みが必要です。



育児期間中の母親の喫煙率は、児の年齢が上がるほど高くなっています。妊娠中に禁煙しても、その後に再喫煙する人がいると思われます。母子健康手帳交付時から、新生児訪問、乳幼児健診等で継続して喫煙に対する取り組みを実施していく必要があります。



特定不妊治療費助成事業は平成 21 年度から継続実施しており、年間の助成実人数は 8 名前後でほぼ横ばいとなっています。

平成 26 年度から対象年齢・回数等が変更され、治療開始日に妻が 43 歳以上の場合は助成対象外となりました。(2 年間の経過措置あり。)

高年齢での妊娠・出産は、様々なリスクが高まり、出産に至る確立も低くなるため、助成制度の周知を図るとともに、「より安全な妊娠・出産」についての情報提供を行い、若年層に対しても教育・啓発を図る必要があります。

【課題】

- 心身ともに健康で妊娠期を送ることができるよう、妊娠中の喫煙や受動喫煙による健康への悪影響を防止する必要があります。
- 望んだとおりの妊娠・出産ができることは、その後の子育てにも良い影響をもたらすことから、妊娠中・産後のケアの充実を図る必要があります。
- 特定不妊治療は保険適用されず、1 回の治療費が高額であることから、特定不妊治療への助成を継続し、不妊に悩む方の経済的負担を軽減する必要があります。

(2) 乳幼児期

① 目標設定と取り組み

<第1次計画の目標>

- ◆ 乳幼児のいるすべての家庭で事故防止対策について知識を持ち、実践しましょう
- ◆ 家族みんなで正しい生活習慣を身につけさせましょう
- ◆ むし歯予防について正しい知識を持ち、家族みんなで実践しましょう
- ◆ おやつは時間と量をきちんと決めて与えましょう

事故防止対策や生活習慣については、乳幼児健診、乳幼児遊びの教室、お誕生通信を通し、普及・啓発活動を行ってきました。

むし歯予防については1歳6か月児、2歳3か月児、2歳9か月児、3歳児を対象に歯科健診、フッ素塗布を行っています。また、各時期に必要なむし歯予防や食習慣の知識について母子健康手帳交付、乳幼児健診、乳幼児遊びの広場で、集団教育や個別指導を行っています。

歯の衛生月間に合わせて広報にむし歯予防の記事を掲載しています。

② 目標の達成状況

評価指標

項目	策定時(平成17年)		評価時(平成26年)	
	現状値	目標値	現状値	比較
事故防止対策を実施している家庭の増加 ※1	77.6%	100%	80.5%	2.9
うつぶせ寝をさせている親の割合の減少	2.3%	0%	0.8%	△1.5
乳幼児にむし歯のない者の割合の増加				
1歳6か月児	97%	100%	95.5%	△1.5
2歳児	82.5%	90%	76.3%	△6.2
3歳児	60%	70%	67.7%	7.7

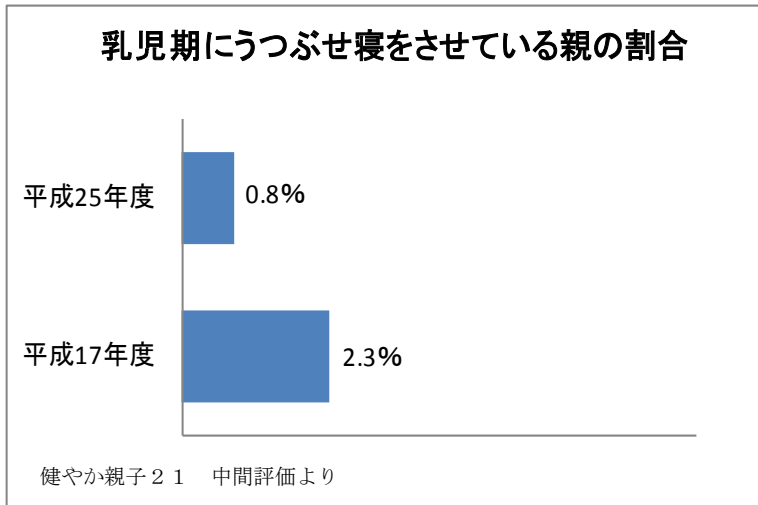
※1 策定時は、各年齢における20項目の注意点全てを実施している割合を指標としていたが、非常に低い数値(3.7%)となっていた。そこで特に重要な10項目に絞り、各項目の実施率の平均値を指標として用いるように、改訂され、策定時についても新しい指標で再計算されている。

事故防止対策を実施している家庭の割合は、2.9ポイント増加し改善しています。うつぶせ寝をさせている親の割合は、1.5ポイント減少し改善しています。

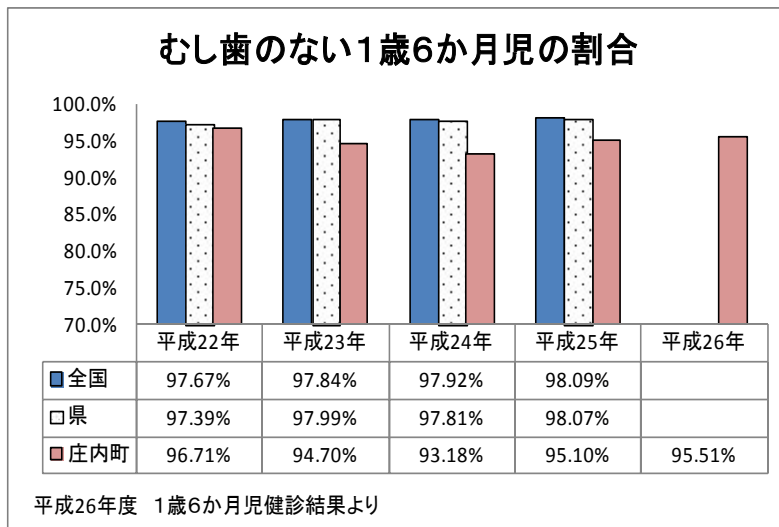
むし歯のない者の割合は1歳6か月児では1.5ポイント、2歳児では6.2ポイント減少していますが経年的にみると、いずれも横ばいとなっています。

一方、むし歯のない3歳児の割合は7.7ポイント増加しています。経年的にみても平均5.8ポイント増加しており、目標値の達成には至っていません。

③ 現状と課題

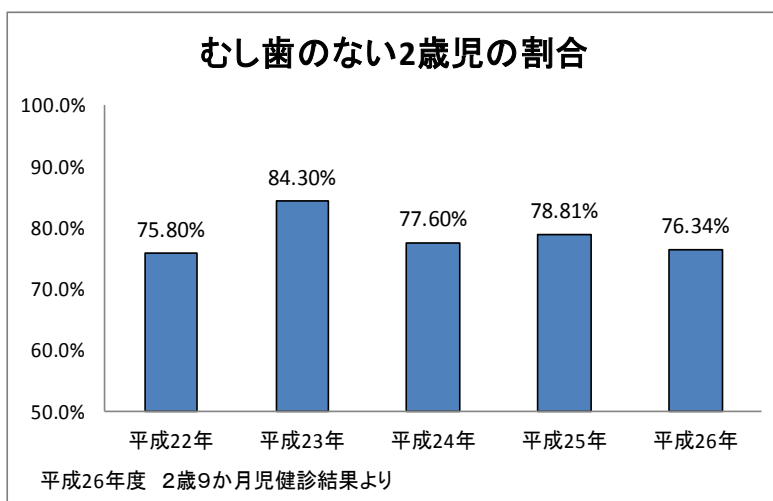


うつぶせ寝をさせている親の割合は、策定時と比較し 1.5 ポイント減少し改善がみられています。



むし歯のない1歳6か月児の割合は、国と県と比較すると大差はみられませんが、国、県より低い現状が続いています。

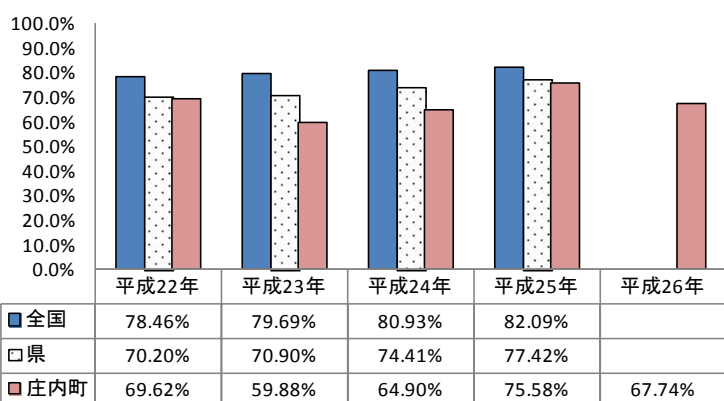
経年的には横ばいが続いています。数値は改善していません。



むし歯のない2歳児の割合は、横ばいとなっています。

1歳6か月児の割合と比較するといずれの年度も 15 ポイント以上減少しており、1歳6か月から2歳にかけてむし歯になる子どもが急激に増加しています。

むし歯のない3歳児の割合



平成26年度 3歳児健診結果より

むし歯のない3歳児の割合は、国と県よりも低く、国の値と比較すると平均 10 ポイント以上の差がみられています。

【課題】

- 親が事故防止対策について問題意識を持ち、育児環境を整え、対応できるような働きかけが必要となっています。引き続き、健診や教室の場で、保護者に対して事故防対策を普及していきます。
- むし歯予防の取り組みを行っているにも関わらず、むし歯のない3歳児の割合は増加せず、国や県より低い状態が続いています。そのため、むし歯が減らない要因を明らかにし、取り組み方法を見直していく必要があります。
- 1歳6か月から2歳にかけてむし歯になる子どもが急激に増加していることから、乳児から1歳6か月児を対象としたむし歯予防対策を強化していく必要があります。

(3) 子育て期

① 目標設定と取り組み

＜第1次計画の目標＞

- ◆ 家族みんなが積極的に子育てや家事に協力しましょう
- ◆ 家族内のコミュニケーションを大切にし、相談しやすい環境を作り、みんなで子育ての楽しさを分かち合しましょう
- ◆ 語りかけ、絵本の読み聞かせ等親子のふれあいの時間を持ちましょう
- ◆ 子育ての仲間をつくりましょう
- ◆ ひとりで悩まないですすんで相談しましょう
- ◆ 保育サービスを上手に利用しましょう
- ◆ 虐待の不安がある時は、保護者も周囲も関係機関に相談しましょう
- ◆ 地域全体で子どもたちの安全に気を配り、健全な育成を見守りましょう

乳幼児健診で、ボランティアによる絵本の読みきかせや、子育て支援センター職員による集団遊びを通して、親子のふれあいの時間をつくっています。

9か月児育児相談時にブックスタート事業を行い、図書館と連携して絵本にふれる機会を提供し、3歳児健診でも絵本のプレゼントを行っています。

訪問や健診時に子育て支援センターやサークル等の情報提供を行い、子育ての仲間づくりを促しています。

訪問時に、子育て相談窓口のチラシを配布し、相談機関の周知を図っている。健診等で育児に悩んでいる人に対して、丁寧に対応するよう心がけています。

保育園や一時保育等の保育サービスについての情報提供を行うとともに、子育て支援センターと随時情報交換を行い、連携を図っています。

虐待に関しては、子育て応援係を中心に要保護児童対策地域協議会を設置しており、各関係機関と連携し対応しています。

保健福祉課と教育課の連絡調整会議を定期的で開催して、個別支援や適正な療育・発達支援について協議し、連絡調整を行っています。

② 目標の達成状況

評価指標

項目	策定時(平成 17 年)		評価時(平成 26 年)	
	現状値	目標値	現状値	比較
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合の増加 * 1	68.0% (H12 年度)	90%	75.8% (H22 年度)	7.8
子育てが楽しいと思う母親の割合の増加	73.0%	90%	91.5%	18.5
育児に参加する父親の割合の増加 (子どもとよく遊んでいる父親の割合)	86.0%	90%	66.2%	△19.8
おやつの時間が決まっている家庭の割合の増加	64.8%	90%	74.5%	9.7
子どもを虐待していると思う親の割合の減少 * 2	11.2%	5% 以下	8.9% (H25 年度)	△2.3
乳幼児健診に満足している者の割合の増加(設問は「信頼がおけて安心できた」と回答した者の割合) * 3	31.2%	50%	29.9% (H25 年度)	△1.3

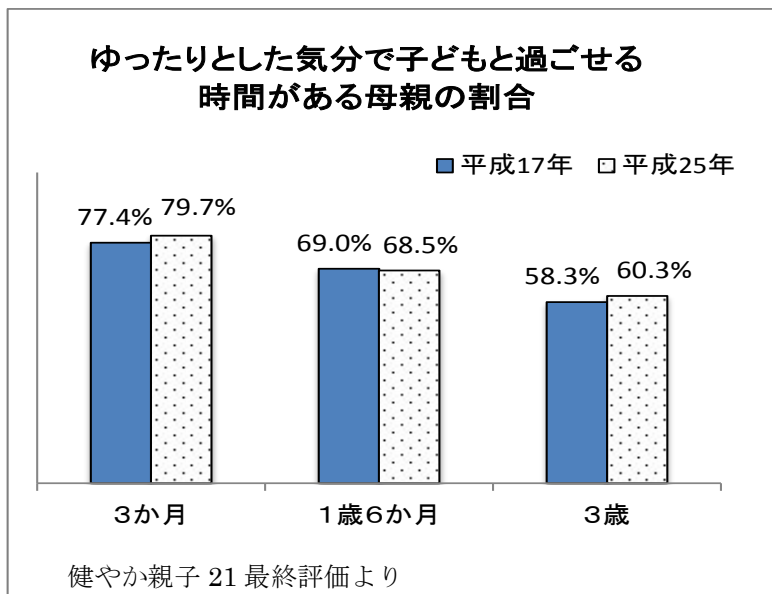
* 1・2・3 の項目は、国の健やか親子 21 最終評価より。他は町の健診結果より。

子育てが楽しいと思う母親の割合は 18.5 ポイント増加しており、目標値に達しています。育児に参加する父親の割合は 19.8 ポイント減少し、悪化しています。アンケート記入者は母が多いため、実際に父親が思っている育児参加の認識とは若干のずれがあると思われます。

おやつの時間が決まっている家庭の割合は 9.7 ポイント増加し改善していますが、目標値には達していません。

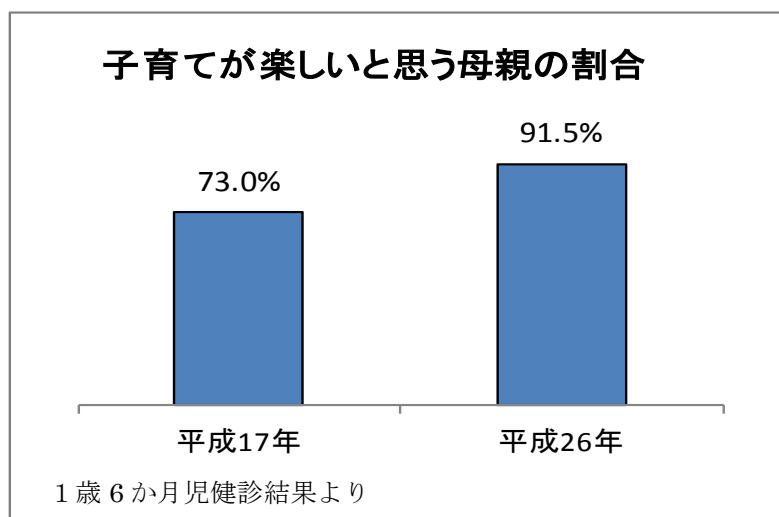
子どもを虐待していると思う親の割合は、全体で 2.3 ポイント減少し、すべての年齢で減少しています。

③ 現状と課題



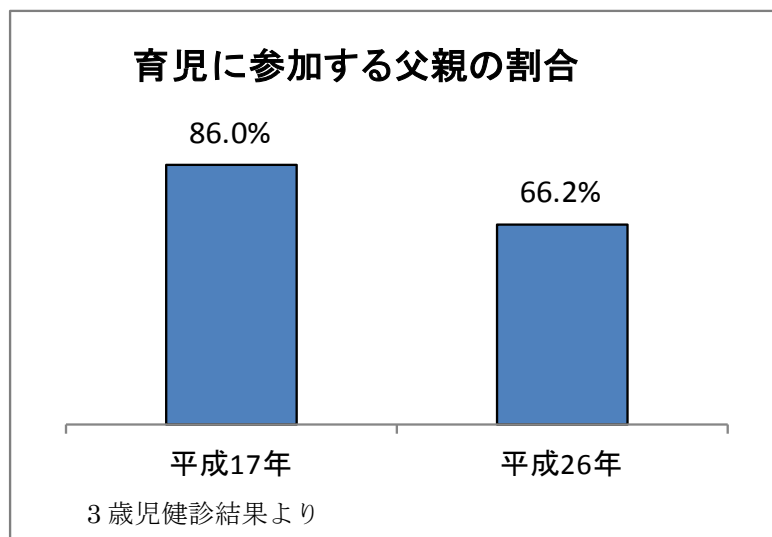
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は、3か月児では2.3ポイント、3歳児では2.0ポイント増加していますが、逆に1歳6か月児では0.5ポイント減少しています。

子どもの年齢が高くなるほど、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合が、減少しています。



子育てが楽しいと思う親の割合は、91.5%で18.5ポイント増加しています。

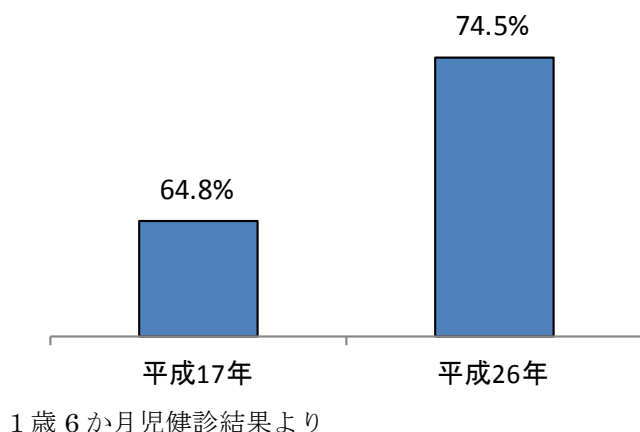
子育てに関する情報や社会的環境が整ってきており、子育て支援が充実してきています。



育児に参加する父親の割合は、19.8ポイント減少しています。

社会的には、父親の育児参加が推進されていますが、現実的には労働環境も多様であり、育児に協力できない父親も多い現状です。

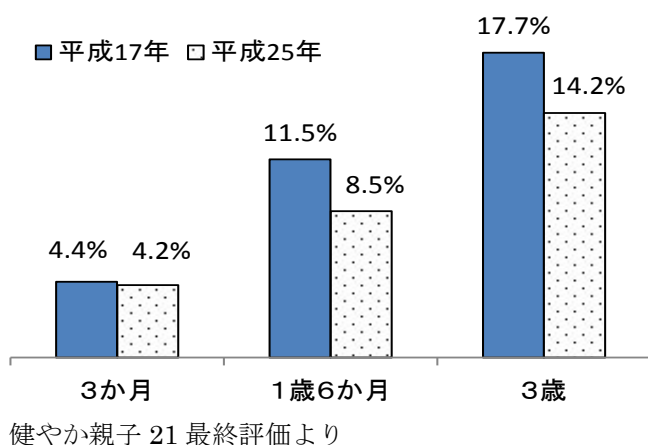
おやつの時間が決まっている家庭の割合



おやつの時間が決まっている家庭の割合は、74.5%で大幅に増加しており良い傾向にあります。

保育園入所児の増加と合わせて、在宅でもおやつの時間を決めている家庭が増加しています。

子どもを虐待していると思う親の割合

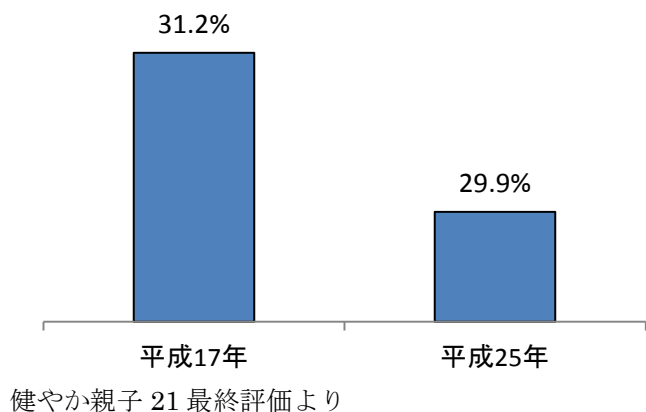


子どもを虐待していると思う親の割合は、3か月児、1歳6か月児、3歳児ともに減少しています。

子どもの年齢が高くなると、子どもを虐待していると思う親の割合が高くなってきています。

虐待に関する情報がメディア等で多く発信されており、子育て世代だけでなく、社会的にも関心が高くなってきています。

乳幼児健診に満足している者の割合



乳幼児健診に満足している者の割合は、29.9%で減少しています。

健診は子育ての評価を受ける機会という認識から、子育ての応援が得られ、育児に自信が持てるよう支援される機会であるといった認識に転換を図っていく必要があります。

【課題】

- 育児に参加する父親の割合が減少しており、母親の孤立や育児負担の軽減が図られるよう子育てや家事に協力する父親を増やしていく必要があります。
- おやつ時間が決まっている家庭の割合は増加しており、子どもの生活リズムが整ってきています。
- むし歯の保有率や一人あたりのむし歯の本数は、国・県に比べ依然高い傾向にあり、今後もむし歯予防と合わせた対策を講じていく必要があります。
- 虐待や育児不安のある人に対して、今後も各関係機関と連携して、適切に対応していくことが重要です。

(4) 思春期

① 目標設定と取り組み

<第1次計画の目標>

- ◆ 家族と一緒にバランスよく朝食を食べましょう
- ◆ タバコ・酒・薬物の害を正しく知り、すすめられても断わりましょう
- ◆ 避妊方法や性感染症を正しく知りましょう
- ◆ 自分の適性体重を知り、正しいダイエットについても知りましょう
- ◆ 悩んだときは誰かに相談しましょう
- ◆ 命を大切にしましょう
- ◆ 親子で正しい成長期の発達について知りましょう
- ◆ 大人は子どもの前で喫煙しないようにし、お酒もすすめません
- ◆ 乳幼児期から親子のコミュニケーションを大切にし、地域でも安心してすごせる環境を整えましょう

毎年、町内の各小中学校保健安全委員会に保健師が同席して、児童・生徒の健康状況や健康に関する取り組みについて確認しています。また、平成26年度に実施した町内小中学生に対するアンケートから、未成年の飲酒や喫煙・薬物についての結果情報を提供しています。

新成人に対し、タバコや薬物の危険性、適正飲酒についてチラシを配布し情報提供を行っています。

② 目標の達成状況

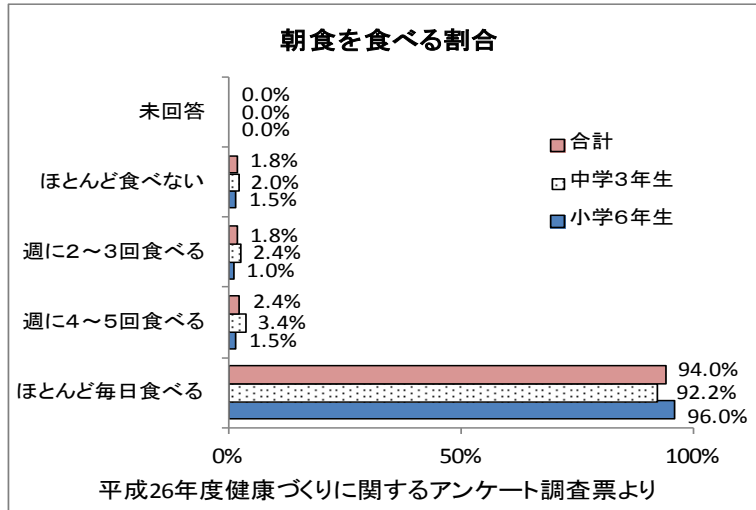
評価指標

項目	策定時(平成17年)		評価時(平成26年)	
	現状値	目標値	現状値	比較
朝食を毎日食べている割合の増加	92.7%	100%	94.0%	1.3
適正体重でもやせたいと思う割合の減少	48.3%	10%	—	—
タバコの害について知っている割合の増加	87.7%	100%	93.5%	5.8
お酒の害について知っている割合の増加	57.0%	100%	—	—
悩んだ時に相談できる人がいる割合の増加	73.5%	100%	61.1%	△12.4
薬物の害について正しく知っている割合の増加	77.4%	100%	—	—
避妊方法について知っている割合の増加(中学生)	19.0%	100%	—	—
性感染症の予防について正確に知っている割合の増加(中学生)	7.9%	100%	—	—

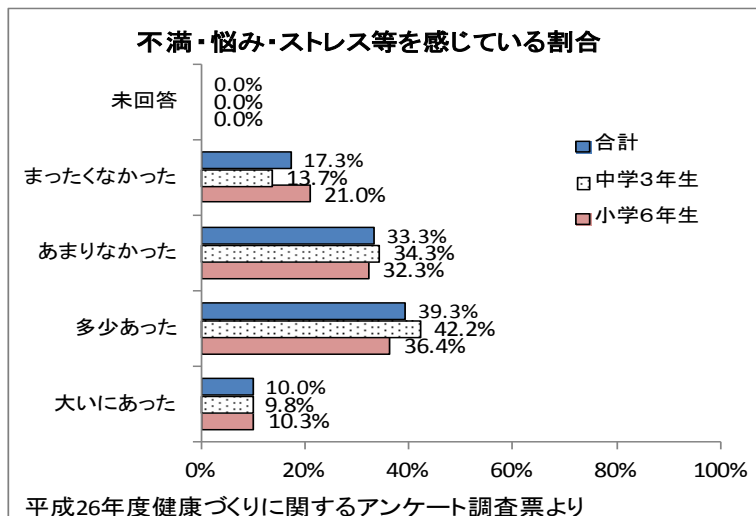
朝食を毎日食べている割合は 1.3 ポイント、タバコの害について知っている割合は 5.8 ポイントそれぞれ増加しており、目標には達していないが改善しています。

悩んだ時に相談できる人がいる割合は、12.4 ポイント減少しています。

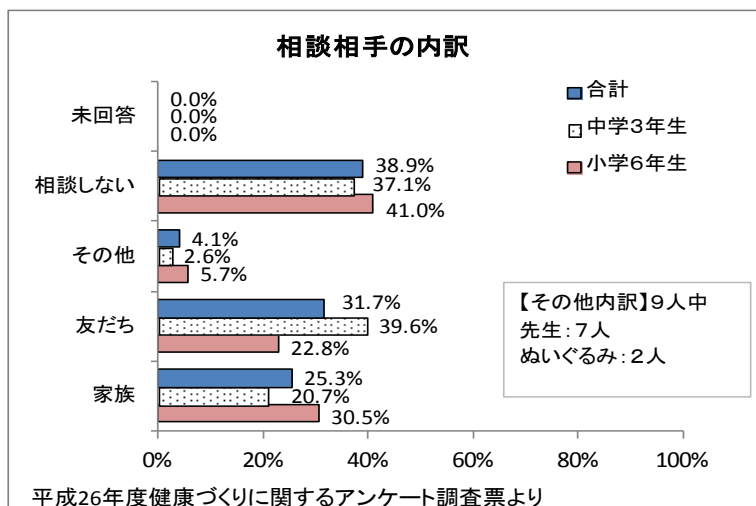
③ 現状と課題



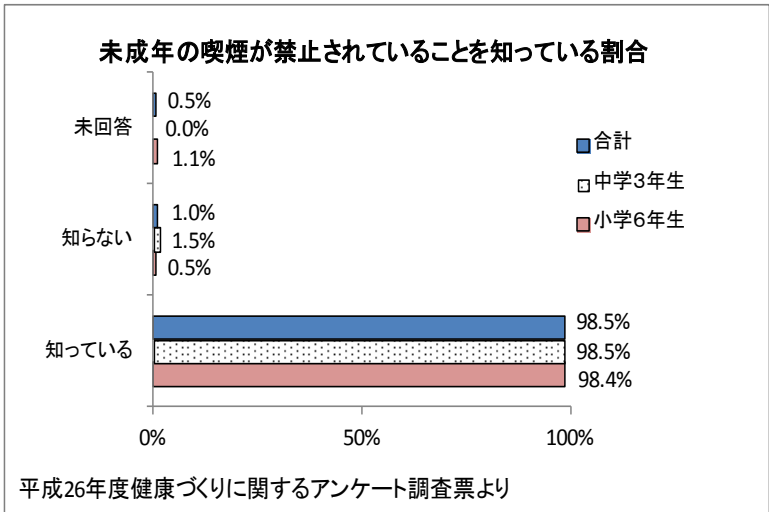
「朝食を毎日食べる割合」は、小中学生とも増加していますが、まだ 1.8%が「ほとんど食べない」と回答しています。



「不満・悩み・ストレスを感じている割合」では小学6年生の 46.7%、中学3年生の 52.0%が不満・悩み・ストレス等を自覚していますが、そのうちの 38.9%が誰にも「相談しない」と回答しています。

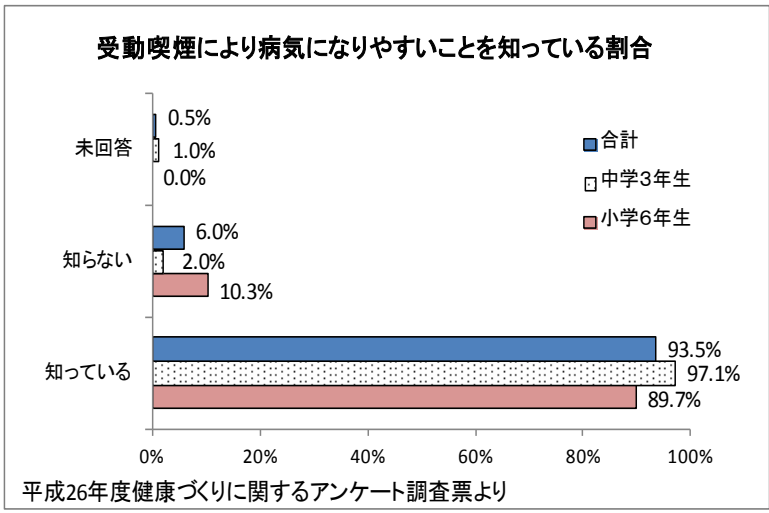


「相談相手の内訳」は、中学生3年生では家族より友達に、小学6年生では友達よりも家族に相談する割合が高く、年齢による違いがみられます。

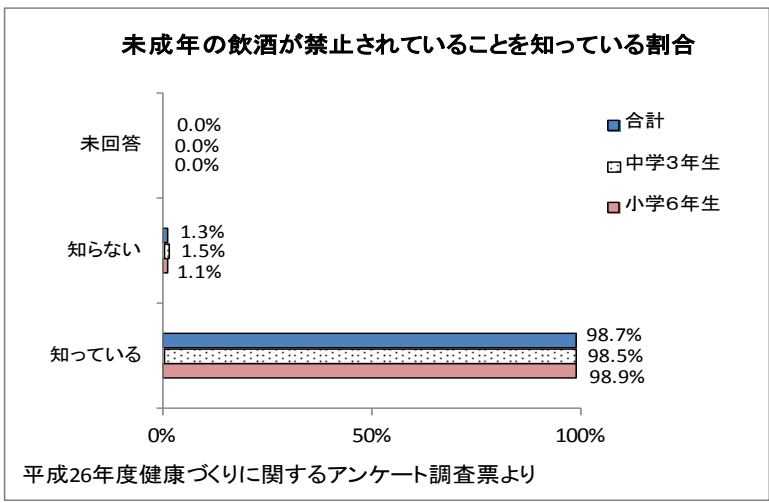


「未成年の喫煙が禁止されていることを知っている割合」は、小学6年生の0.5%、中学3年生の1.5%がまだ「知らない」と回答しています。

将来、健康被害を引き起こすことのないよう、正しい知識と適切な指導が必要です。



「受動喫煙により病気になりやすいことを知っている割合」は、小学6年生の10.3%、中学3年生の6.0%がまだ「知らない」と答えており、年齢が上がるにつれて受動喫煙についての理解度が高い結果となっています。



「未成年の飲酒が禁止されていることを知っている割合」は、小学6年生の1.1%、中学3年生の1.5%が「知らない」と回答しています。

我が国では、祭事などで未成年者に少量の飲酒を勧めることがあるため、周りの大人が正しい知識を持ち、未成年者の将来を考え慎重に行動することが求められます。

【課題】

- 朝食を毎日食べる割合は増えたが、『ほとんど食べない』と答えた小中学生がまだ少しおり、100%に達していません。朝食の重要性について、今後も継続して取り組む必要があります。
- 悩んだ時に相談する小中学生の割合が前回調査時より低く、相談しない割合が増えている。困った時は一人で悩まず相談するよう学校とも連携し、町全体として伝えていく必要があります。
- タバコの害について知っている小中学生の割合は増えたが、まだ100%に達していません。タバコの健康被害について、正しい知識と適切な指導に今後も継続して取り組む必要があります。

2. 今後の取り組み

(1) 基盤課題 A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

目的：妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができるように支援

① 現状と課題

女性のライフサイクルにおいて大きな節目となる、妊娠・出産は、特に安心できる環境を必要とします。また、望むような妊娠・出産ができることは、その後の子育てにも良い影響をもたらします。妊娠・出産について満足している者の割合は93.6%と、高い状況ではありますが、さらに増加していくような取り組みが求められます。

妊娠中を健康に安心して過ごすことができるよう、できるだけ早めの妊娠届出を促しており、母子健康手帳交付時に生活習慣や健康管理の大切さを伝えています。妊娠中から出産後は必要時、医療機関と連絡票を用いて連携を図り、情報共有して支援を行っています。また、出産後はできるだけ早い時期に訪問を行い、育児の不安や悩みに寄り添い支援を行っています。

産後1か月時の母乳（混合含む）を与えている割合は89.4%で、母乳育児を通じて母子の愛着を育む支援を今後も継続していきます。うつ傾向の産婦の割合が7.97%であることから、現在も支援の必要性に応じて継続した関わりを持っていますが、さらにその必要性を適切に把握し、タイムリーに支援が行えるようにしていかなければなりません。

今後、母子保健、子育て支援の拠点として、母子保健コーディネーターの配置と子育て世代包括支援センターの整備を行い、気軽に足を運び、交流や相談ができる場所、ニーズに合った産前・産後サポート、産後ケアを提供していくことが必要です。すべての親がすこやかな妊娠・出産・子育てができるよう、関係機関と連携を図りながら、妊娠後早い時期から切れ目のない支援体制を構築していくことが重要になっています。

② 目指すべき姿（評価指標）

	策定時 現状値(H26)	中間評価 目標値(H32)	最終評価 目標値(H37)
妊娠11週以内での妊娠の届出率	81.96%	増加	増加
妊娠・出産について満足している者の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	93.6%	増加	増加
出産1か月時の母乳(混合含む)を与えている割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	89.4%	増加	増加

うつ傾向の産婦の割合 (産後1か月でEPDS(エジンバラ産後うつ病自己 評価票)9点以上の産婦の割合)(事業実績より)	7.97%	減少	減少
妊婦訪問率 (事業実績より)	0.8%	増加	増加
新生児(乳児)・産婦訪問率 (事業実績より)	100%	100%維持	100%維持
乳幼児健康診査 未受診児フォロー率 (事業実績より)	100%	100%維持	100%維持
特定不妊治療費助成件数(実件数)	8	増加	増加

※健やか親子21(第2次)調査は、町の平成27年4月～12月までの9か月間のデータです。

③ 目標達成に必要な具体的な取組方策

【町民が取り組むこと】

- ・妊娠がわかたら早めに(満11週までに)妊娠届出をし、健康管理のため定期的に健診を受けましょう。
- ・夫婦は、妊娠・出産・子育てについて話し合い、協力し合いましょう。
- ・子育てに悩む時は、ひとりで悩まず相談しましょう。

【町が取り組むこと】

- ・母子保健、医療機関、子育て支援の関係機関等が連携を図り、妊娠届出時から出産、子育ての時期まで継続した支援を行います。
- ・妊娠や出産に関する相談に応じ、必要な情報提供を行い、不安の解消に努めます。
- ・妊婦健康診査の受診を勧奨し、費用を助成します。
- ・産後、できるだけ早い時期に訪問を行い、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)等を活用し、個々にあった支援を行います。
- ・子育てについて学び、相談できる場を提供します。
- ・母子保健コーディネーターの配置、子育て世代包括支援センターの整備を検討します。
- ・特定不妊治療費助成事業について、ホームページ等を利用して周知します。

(2) 基盤課題 B. 胎児期からの健康な生活習慣の支援

目的：親子で健康的な生活習慣を身につけ、生涯に渡り、自ら健康管理ができる力が育まれるように支援

① 現状と課題

胎児は母親から様々な影響を受けて育ちます。胎児期を含め、子供の頃の生活習慣は、生涯の健康の基礎となります。

妊娠中の喫煙率は、2.1%で低出生体重児の可能性が高くなることや受動喫煙の害等、母子健康手帳交付時や各期の乳幼児健診時に伝えていますが、引続き両親の喫煙対策が必要です。

むし歯予防については、母子健康手帳交付時からむし歯予防の重要性を伝え、妊婦の歯科健康診査を無料で実施しています。また1才6か月児健診から半年毎に、希望者にはフッ素塗布も行っていますが依然、3歳児健診で“むし歯のない子どもの割合”は国、県より低く67.7%にとどまる結果となっており、むし歯が減らない現状です。

食事・運動・睡眠などの生活習慣は、町内の小中学校でも「早寝、早起き、朝ご飯」として取り組んでいますが、小中学生へのアンケートから結果から、朝食をほとんど毎日食べている割合は94.0%となっています。また、悩んだ時に相談する子供の割合は61.1%にとどまっております。家庭・学校・地域が連携してサポートできるような体制づくりが必要です。

このような状況を踏まえ、妊娠時から健康的な生活習慣を身につけ、子供たちが生涯の健康の基礎となる生活習慣を身につけると共に、自らの健康管理ができるようになることを目指して取り組んでいきます。

② 目指すべき姿（評価指標）

	策定時 現状値(H26)	中間評価 目標値(H32)	最終評価 目標値(H37)
妊娠中の妊婦の喫煙率 (健やか親子21(第2次)調査より)	2.1%	減少	0%
妊娠中の妊婦の飲酒率 (健やか親子21(第2次)調査より)	0%	0%	0%
全出生数中の低出生体重児の割合 (県人口動態統計より)	H25 11.3%	減少	減少
育児期間中の両親の喫煙率 (健やか親子21(第2次)調査より)	父 41.4% 母 6.9%	減少	減少

仕上げ磨きをする親の割合 (1才6か月児)	92.6%	増加	100%
むし歯のない3歳児の割合 (事業実績より)	67.7%	増加	増加
朝食をほとんど毎日食べる子どもの割合 (H26 小6・中3に対する健康づくりに関する アンケート調査より)	94.0%	増加	増加
タバコの害について知っている割合 (H26 小6・中3に対する健康づくりに関する アンケート調査より)	93.5%	増加	100%
悩みがあるとき、誰かに相談する人の割合 (H26 小6・中3に対する健康づくりに関する アンケート調査より)	61.1%	増加	増加

※健やか親子21(第2次)調査は、町の平成27年4月～12月までの9か月間のデータです。

③ 目標達成に必要な具体的な取組方策

【町民が取り組むこと】

- ・ 家族みんなが一日のスタートとして朝食を食べる習慣をもちましょう。
- ・ 家庭での受動喫煙を防止するために、完全禁煙にしましょう。
- ・ タバコを吸う人は、何度でも「禁煙」に取り組み、健康管理に努めましょう。
- ・ 悩みや心配ごとがある時は、友人や親、先生など、身近な人に相談しましょう。
- ・ 家族みんなで、食べたら歯をみがく習慣をもちましょう。

【町が取り組むこと】

- ・ 早寝早起き・朝ご飯などの望ましい生活リズムや生活習慣、お酒やたばこの害について、小中学校などの教育機関と連携しながら、正しい知識の普及につとめます。
- ・ 広報やホームページ、ポスター、リーフレット等を利用してタバコやお酒の害、悩みに関する相談機関を広く周知します。
- ・ 乳幼児健診や健診結果説明会、各種健康教室などで、望ましい生活リズムや生活習慣、お酒やたばこの害について、正しい知識の普及につとめます。



(3) 基盤課題C. 子どもの健やかな成長を見守り、育む地域づくり

目的：妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくり

① 現状と課題

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支援していくためには、町の子育て支援策の拡充に限らず、地域にある様々な資源との連携が必要ですが、社会資源が乏しい状況にあります。

核家族が増加し、父親の育児協力は不可欠ですが、積極的に育児をしている父親の割合は67.5%にとどまっています。母子健康手帳交付時から父親の役割や家事分担等について、認識してもらい、父親の育児参加を促していく必要があります。また、家族みんなが家事や子育てに協力していくことや、地域で子育て家庭に関心を持ち、声かけや見守りを行い、支えていくことが大切です。

この地域で子育てをしたいと思う親の割合は98.2%で高い現状にあります。孤立しやすい転入者への対応として、来所・訪問等で必ず面談し、子育てについての情報提供を行い、継続して支援していくことが必要です。

事故防止について、浴室のドアには子どもが一人であけることができないような工夫をしている親の割合は32.5%となっており、問題意識が低い現状です。乳幼児健診やお誕生通信等で事故防止対策についての普及啓発を図り、育児環境を整え、対応できるよう働きかけを行うことが必要です。

今後、子育て応援係との連携を図りながら、子育て応援ネットワーク事業を通し、地域と行政の協働により、町全体で子育てを支援する環境づくりを推進し、民間団体を含めた社会資源の拡充を検討していく必要があります。

② 目指すべき姿（評価指標）

	策定時 現状値(H27)	中間評価 目標値(H32)	最終評価 目標値(H37)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	98.2%	増加	増加
積極的に育児をしている父親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	67.5%	増加	増加
浴室のドアには子どもが一人であけることが できないような工夫をしている親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	32.5%	100%	100%

※健やか親子21(第2次)調査は、町の平成27年4月～12月までの9か月間のデータです。

③ 目標達成に必要な具体的な取組方策

【町民が取り組むこと】

- ・ 家族みんなが積極的に子育てや家事に協力し、子育ての楽しさを分かち合いましょう。
- ・ 地域の子育て支援事業を積極的に利用し、子育ての仲間をつくりましょう。
- ・ 乳幼児のいるすべての家庭で事故防止対策について知識を持ち、実践しましょう。
- ・ 地域全体で子どもたちの安全に気を配り、声をかけ、健全な育成を見守りましょう。
- ・ 地域で、子育てに関する活動に参加し、協力しましょう。

【町が取り組むこと】

- ・ 母親の孤立や育児負担の軽減が図られるよう、母子健康手帳交付時や乳児訪問時に、父親の役割についてのパンフレットを配布し、父親の育児参加や家事分担を促していきます。
- ・ 訪問や健診時に子育て支援事業の情報提供を行い、地域での子育ての仲間づくりを促していきます。
- ・ 親が事故防止に対して問題意識を持ち、育児環境を整え対応できるよう、健診や教室等で事故防止対策についての普及啓発を行います。
- ・ 転入者へは、来所・訪問等で丁寧に対応し、地域で孤立せず、安心して楽しみながら子育てができるよう、子育て支援事業や相談機関についての情報提供を行います。
- ・ 子育て応援ネットワーク事業で、子育てに関する地域での課題について、話し合いや情報交換を行っていきます。
- ・ 子どもの成長を見守り、子育て家庭を孤立させない地域にしていくため、民生委員児童委員等の地区組織との連携を図り、情報交換を行いながら、継続的に支援していきます。



(4) 重点課題①. 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

目的：親や子どもの多様性を尊重し、育てにくさを感じる親を支援

① 現状と課題

親が感じる育てにくさには、子どもの心身状態の発達・発育の偏り、疾患などによるもの、親の子育て経験不足や知識不足によるもの、親の心身状態の不調などによるもの、家庭や地域など親子を取り巻く環境との関係で生じるもの、あるいは支援の不足によるものなど多面的な要素を含みます。親が発する育てにくさのサインに気づき、親や子どもの多様性を尊重しながら支援していくことが重要な課題となっています。

町では、親が子どもの発育・発達の見通しがたてられるよう、乳幼児健診等の母子保健事業にて情報提供や個別指導を行っています。

乳幼児健診や相談事業等で継続的に支援が必要と判断された児や、育てにくさや育児不安を持っている保護者に対しては、個別の親子教室（つくしんぼ教室）や保護者の会（なないろの会）等の情報提供を行い、継続的に支援しています。

子どもに何らかの障がいが見られ、早期医療・早期療育の必要性があると判断された場合は、専門機関の情報提供と紹介を行っています。

子どもの成長段階に応じた支援体制を整えるために、保健福祉課と教育課の連絡調整会議を開催しています。

町の健やか親子 21（第2次）調査では、「ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」は3・4か月児で79.8%、1歳6か月児で66.7%、3歳児で65.7%となっており、年齢が上がるにつれ時間に余裕がなくなる実態があります。また、「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」は83.7%、「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合」85.1%となっています。発育や発達に課題がある可能性がある子は、親が育てにくさを感じていることがあります。親が育てにくさを感じた時、子どもの成長段階に応じた適切な支援が、身近な地域で切れ目なく行われるよう支援体制を整えていくことが重要です。

本町は発達支援の専門機関がないため、他市の専門機関を利用している現状があります。庄内地域の広域的な連携により、福祉サービスは充実しつつありますが、発達支援が必要な子どもが成長段階に応じて適切な支援を受けられるような環境整備や人材育成が課題となっています。

② 目指すべき姿（評価指標）

	策定時 現状値 (H26)	中間評価 目標 (H32)	最終評価 目標 (H37)
ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	3・4か月児 79.8% 1歳6か月児 66.7% 3歳児 65.7%	増加	増加
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	83.7%	増加	増加
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	85.1%	増加	増加
つくしんぼ教室の開催回数	15回	継続	継続
なないろの会の開催回数	2回	継続	継続

※健やか親子21(第2次)調査は、町の平成27年4月～12月までの9か月間のデータです。

③ 目標達成に必要な具体的な取組方策

【町民が取り組むこと】

- ・子どもの社会性の発達過程や発達障がいについて理解し、地域で支え合いましょう。
- ・育児に不安や困難さを感じたときは、一人で抱え込まずに町や保育園、幼稚園、小・中学校等、身近な場所に相談しましょう。
- ・親は子どもとゆったりとした気持ちで過ごせる時間を持ちましょう。

【町が取り組むこと】

- ・乳幼児健診等で子どもの社会性の発達過程や発達障がいについて情報提供します。
- ・広報やホームページ、ポスター、リーフレット等を利用して育児や子どもの発達に関する相談機関を周知します。
- ・保健福祉課と教育課の連絡調整会議を開催し、子どもの発達段階に応じた支援体制の充実を図ります。
- ・乳幼児健診や子育て支援センター、保育園、幼稚園等の教育機関で育てにくさを感じている親を早期に把握し、適切な支援に結びつけます。
- ・発育や発達に課題を抱える幼稚園入園前の児や子どもの発達や育児に不安を抱えている親を対象に親子教室（つくしんぼ教室）を行います。
- ・就学前の支援が必要な児を対象に保護者のつながりを強化するため、情報交換を中心とした教室（なないろの会）を開催します。
- ・保健師や子育て支援担当部署との連携により、障がい児の利用ニーズを把握し、サービスの調整に努めます。また、相談支援の提供体制の確保に努めます。

(5) 重点課題②. 妊娠期から児童虐待予防への取り組み

目的：親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防する

① 現状と課題

児童虐待への対応は、これまで、国の制度の見直しや関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきましたが県内でも深刻な児童虐待が発生しており、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

児童虐待防止対策として、(1)児童虐待の発生予防には、妊娠届出時など妊娠期から関わることが重要であること、(2)早期発見・早期対応には、新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携強化が必要であること、(3)子どもの保護・支援、保護者支援の取組が重要となります。特に、早期発見・早期対応のためには、妊娠期から保健分野と医療分野、福祉分野とで連携して取り組みことで、より実効力のあるものとするのが考えられています。

町では、妊娠届出時にアンケートを実施し、妊娠期からの健康相談、出産後は新生児訪問や乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、乳幼児健康診査等での育児相談、また、支援が必要な家庭には、子育て応援係を中心に要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）で関係機関と情報共有して、支援の必要性や支援方針を協議しています。

町の健やか親子 21（第2次）調査では、「子どもを虐待していると思う親の割合」は3歳児で24%となっており、内訳をみると「感情的な言葉で怒鳴った」、「感情的に叩いた」、「しつけのし過ぎがあった」の順で望ましいしつけの仕方についての知識の普及が必要となっています。

また、「積極的に育児をしている父親の割合」は67.5%、「子どもとよく遊んでいる父親の割合」は66.2%で父親の育児への参加については、まだまだ課題があります。

「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」は3・4か月児では79.7%であるが3歳児では60.3%となり、年齢が上がるにつれ時間に余裕がなくなる実態があります。

乳幼児健康診査等の受診率は100%にはなっていない現状がありますが、未受診者には電話や訪問による受診勧奨を行い、すべての乳幼児の実態把握と支援を行なっています。

② 目指すべき姿（評価指標）

	策定時 現状値(H26)	中間評価 目標値(H32)	最終評価 目標値(H37)
子どもを虐待していると思う親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	3・4か月児 3.2% 1歳6か月児 9.9% 3歳児 24.2%	減少	減少
子育てが楽しいと思う母親の割合 (1歳6か月児健診より)	1歳6か月児 91.5%	増加	増加
積極的に育児をしている父親の割合 (再掲) (健やか親子21(第2次)調査より)	67.5%	増加	増加
子どもとよく遊んでいる父親の割合 (3歳児健診より)	3歳児 66.2%	増加	増加
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる 時間がある母親の割合 (再掲) (健やか親子21(第2次)調査より)	3・4か月児 79.7% 1歳6か月児 68.5% 3歳児 60.3%	増加	増加
乳幼児健康診査の受診率 9か月児育児相談の参加率	3・4か月児 97.6% 9か月児育児相談 94.4% 1歳6か月児 98.7% 2歳9か月児歯科健診 92.3% 3歳児 99.4%	100%	100%
乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を 知っている親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	3・4か月児 100%	100%	100%

※健やか親子21(第2次)調査は、町の平成27年4月～12月までの9か月間のデータです。

※「子どもを虐待していると思われる親の割合」は、国に合わせた回答項目になります。

(1. しつけのし過ぎがあった、2. 感情的に叩いた、3. 乳幼児だけを家に残して外出した、4. 長時間食事を与えなかった、5. 感情的な言葉で怒鳴った、6. 子どもの口をふさいだ、7. 子どもを激しく揺さぶった。)

③ 目標達成に必要な具体的な取組方策

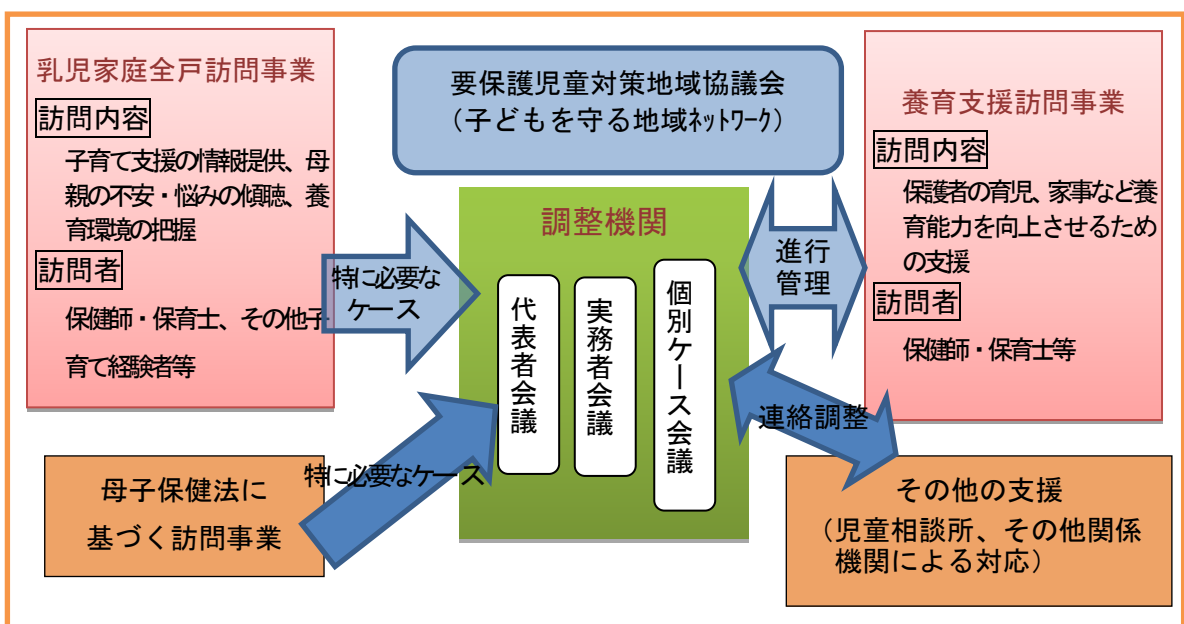
【町民が取り組むこと】

- ・できるだけ親子のふれあいの時間を持ち、親子の愛着を深めましょう。
- ・家族や地域みんなで子育てに協力しましょう。
- ・子育てや家族関係に悩んだときは、周りの人に相談しましょう。
- ・乳幼児健康診査や定期予防接種等の保健サービスは必ず受けましょう。
- ・虐待を疑われるケースを発見した時は、町の相談窓口、児童相談所などに相談しましょう。

【町が取り組むこと】

- ・妊娠届出時にアンケートを実施し、妊婦の身体的・精神的・社会的状況を把握し、妊娠期から支援が必要な妊婦の早期支援を開始します。
- ・新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援が必要な家庭には早期に適切な支援を行います。
- ・養育支援訪問事業や来訪による相談を実施し、関係機関と連携して継続的に支援していきます。
- ・乳幼児健康診査等での育児相談、未受診者に対する受診勧奨、場合によっては、家庭訪問などで健やかな発育を支援していきます。
- ・支援が必要な家庭に関しては、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）で関係機関と情報共有して、支援の必要性や支援方針を協議していきます。

要保護児童等の支援に資する事業の相関図



第4章 資料編

1. 調査の内容及び集計結果

健やか親子21（第2次）調査項目(庄内町) H27年4月～12月実施分

指標名	設問	調査対象者	回答項目	回答結果		
1. 妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	88		
			②「2. いいえ」の回答者数	1		
			③「3. どちらとも言えない」の回答者数	5		
			④無回答者数	0		
			⑤全回答者数=①+②+③	94		
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	93.6%		
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、あなた(お母さん)は喫煙をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	92		
			②「2. あり」の回答者数	2		
			③無回答者数	0		
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	8		
			⑤喫煙本数の回答者数	2		
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	4		
			⑦全回答者数=①+②	94		
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	2.1%		
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(1)現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	91		
			②「2. あり」の回答者数	3		
			③無回答者数	0		
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	43		
			⑤喫煙本数の回答者数	5		
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	9		
			⑦全回答者数=①+②	94		
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	3.2%		
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	76		
			②「2. あり」の回答者数	5		
			③無回答者数	0		
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	70		
			⑤喫煙本数の回答者数	5		
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	14		
			⑦全回答者数=①+②	81		
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	6.2%		
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	87		
			②「2. あり」の回答者数	11		
			③無回答者数	0		
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	92		
			⑤喫煙本数の回答者数	10		
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	9		
			⑦全回答者数=①+②	98		
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	11.2%		
		3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3				6.9%
		(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	61	
				②「2. あり」の回答者数	32	
③無回答者数	1					
④「2. あり」の喫煙本数の合計	255					
⑤喫煙本数の回答者数	21					
⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	12					
⑦全回答者数=①+②	93					
⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	34.4%					
イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数		45			
	②「2. あり」の回答者数		33			
	③無回答者数		3			
	④「2. あり」の喫煙本数の合計		392			
	⑤喫煙本数の回答者数		32			
	⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤		12			
	⑦全回答者数=①+②		78			
	⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)		42.3%			
ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数		50			
	②「2. あり」の回答者数		45			
	③無回答者数		4			
	④「2. あり」の喫煙本数の合計		418			
	⑤喫煙本数の回答者数		32			
	⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤		13			
	⑦全回答者数=①+②		95			
	⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)		47.4%			
3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3				41.4%		
4. 妊娠中の妊婦の飲酒率	妊娠中、あなた(お母さん)は飲酒をしていましたか。		3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	94	
				②「2. あり」の回答者数	0	
		③無回答者数		0		
		④全回答者数=①+②		94		
		⑤「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/④×100(%)		0.0%		
		⑥「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/④×100(%)		0.0%		
5. 仕上げ磨きをする親の割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1歳6か月児のみ	①「1. 仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)」の回答者数	58		
			②「2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている」の回答者数	17		
			③「3. 子どもだけで磨いている」の回答者数	4		
			④「4. 子どもも保護者も磨いていない」の回答者数	2		
			⑤無回答者数	0		
			⑥全回答者数=①+②+③+④	81		
			⑦「1. 仕上げ磨きをしている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	71.6%		

健やか親子21（第2次）調査項目(庄内町) H27年4月～12月実施分

指標名	設問	調査対象者	回答項目	回答結果
6. 出産後1か月時の母乳育児の割合	生後1か月時の栄養法はどうか。	3・4か月児のみ	①「1. 母乳」の回答者数	42
			②「2. 人工乳」の回答者数	10
			③「3. 混合」の回答者数	42
			④無回答者数	0
			⑤全回答者数=①+②+③	94
			⑥「1. 母乳」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	44.7%
7. 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	(1)四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	77
			②「2. いいえ」の回答者数	4
			③無回答者数	0
			④全回答者数=①+②	81
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	95.1%
	(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	70
			②「2. いいえ」の回答者数	8
			③無回答者数	2
			④全回答者数=①+②	78
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	89.7%
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	ア. 3・4か月児	①「1. そう思う」の回答者数	78
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	13
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	2
			④「4. そう思わない」の回答者数	0
			⑤無回答者数	1
			⑥全回答者数=①+②+③+④	93
		イ. 1歳6か月児	⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	97.8%
			①「1. そう思う」の回答者数	64
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	15
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	1
		ウ. 3歳児	④「4. そう思わない」の回答者数	0
			⑤無回答者数	1
			⑥全回答者数=①+②+③+④	80
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	98.8%
3つの健診時点の「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合の平均値=(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3			98.2%	
9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	60
			②「2. 時々やっている」の回答者数	29
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	2
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	1
			⑤無回答者数	2
			⑥全回答者数=①+②+③+④	92
		イ. 1歳6か月児	⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	65.2%
			①「1. よくやっている」の回答者数	58
			②「2. 時々やっている」の回答者数	16
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	1
		ウ. 3歳児	④「4. 何ともいえない」の回答者数	2
			⑤無回答者数	4
			⑥全回答者数=①+②+③+④	77
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	75.3%
3つの健診時点の「1. よくやっている」と回答した者の割合の平均値=(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3			67.5%	
10. 乳幼児がいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないよう工夫がしてありますか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	26
			②「2. いいえ」の回答者数	54
			③「3. 該当しない」の回答者数	1
			④無回答者数	0
			⑤全回答者数=①+②+③	81
			⑥全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数=⑤-③	80
			⑦「1. はい」の回答者数/(全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数)×100=①/⑥×100(%)	32.5%

健やか親子21（第2次）調査項目(庄内町) H27年4月～12月実施分

指標名	設問	調査対象者	回答項目	回答結果				
11. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	75				
			②「2. いいえ」の回答者数	2				
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	17				
			④無回答者数	0				
			⑤全回答者数=①+②+③	94				
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	79.8%				
		イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	54				
			②「2. いいえ」の回答者数	2				
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	25				
			④無回答者数	0				
			⑤全回答者数=①+②+③	81				
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	66.7%				
		ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	65				
			②「2. いいえ」の回答者数	5				
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	29				
			④無回答者数	0				
			⑤全回答者数=①+②+③	99				
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	65.7%				
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	0				
			②「2. 時々感じる」の回答者数	8				
			③「3. 感じない」の回答者数	86				
			④無回答者数	0				
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	8				
			⑥全回答者数=①+②+③	94				
				⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	8.5%			
	(2)(設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	ア. 3・4か月児	イ. 1歳6か月児	⑧「1. はい」の回答者数	7			
				⑨「2. いいえ」の回答者数	1			
				⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)		87.5%		
				(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	イ. 1歳6か月児	ウ. 3歳児	①「1. いつも感じる」の回答者数	0
							②「2. 時々感じる」の回答者数	8
							③「3. 感じない」の回答者数	73
	④無回答者数	0						
	⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	8						
	⑥全回答者数=①+②+③	81						
				⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	9.9%			
	(2)(設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	イ. 1歳6か月児	ウ. 3歳児	⑧「1. はい」の回答者数	7			
				⑨「2. いいえ」の回答者数	1			
				⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)		87.5%		
				3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑩+イの⑩+ウの⑩)/3			83.7%	
				(1)生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをしている」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	80
							②「2. いいえ」の回答者数	13
	③無回答者数	1						
④全回答者数=①+②	93							
⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	86.0%							
(2)1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	イ. 1歳6か月児	ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数		75			
			②「2. いいえ」の回答者数		5			
			③無回答者数		1			
			④全回答者数=①+②		80			
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)		93.8%			
(3)3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ウ. 3歳児	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑤+イの⑤+ウの⑤)/3	①「1. はい」の回答者数	74				
			②「2. いいえ」の回答者数	24				
			③無回答者数	1				
			④全回答者数=①+②	98				
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	75.5%				
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	85.1%				

健やか親子21（第2次）調査項目(庄内町) H27年4月～12月実施分

指標名	設問	調査対象者	回答項目	回答結果
14. 子どもを虐待していると思われる親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	1
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	1
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	1
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	1
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	3
			⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数	0
			⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数	0
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	91
			⑨無回答者数	0
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	3
			⑪全回答者数=⑧+⑩	94
			⑫ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/全回答者数×100=⑩/⑪×100(%)	3.2%
イ. 1歳6か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	0		
	②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	0		
	③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	0		
	④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	0		
	⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	6		
	⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数	0		
	⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数	0		
	⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	73		
	⑨無回答者数	0		
	⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	8		
	⑪全回答者数=⑧+⑩	81		
	⑫ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/全回答者数×100=⑩/⑪×100(%)	9.9%		
ウ. 3歳児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	4		
	②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	6		
	③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	0		
	④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	0		
	⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	20		
	⑥「6. いずれにも該当しない」の回答者数	75		
	⑦無回答者数	0		
	⑧ ①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	24		
	⑨全回答者数=⑥+⑧	99		
	⑩ ①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/全回答者数×100=⑧/⑨×100(%)	24.2%		
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	93
			②「2. いいえ」の回答者数	0
			③無回答者数	1
			④全回答者数=①+②	93
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	100.0%

健康づくりに関するアンケート調査票

保健福祉課

このアンケートは、庄内町民の健康づくりを推進する健康増進計画を策定するために、町内の小学6年生と中学3年生を対象に調査するものです。

あてはまる番号に○印をつけ、() 内に記入してください

このアンケートは、裏面にもあります。

性別	男	女
----	---	---

学年	小学6年生	中学3年生
----	-------	-------

1 健康状態についておたずねします

問1 あなたは、**ふだん健康**だと思いますか

1. 非常に健康だと思う
2. まあまあ健康だと思う
3. あまり健康ではない
4. 健康ではない

2 食事についておたずねします

問2 あなたは、**ふだん朝食**を食べていますか

1. ほとんど毎日食べる
2. 週に2～3回食べる
3. 週に4～5回食べる
4. ほとんど食べない

問3 あなたは、**毎食、主食(ごはん・パン・麺)、主菜(肉・魚・卵・大豆)、副菜(野菜・キノコ・いも・海草)のそろった食事**を食べていますか

1. ほとんど毎日食べる
2. 週に2～3回食べる
3. 週に4～5回食べる
4. ほとんど食べない

3 休養・睡眠について、おたずねします

問4 あなたは、**睡眠が十分にとれている**と思いますか

1. 十分にとれている
2. まあまあとれている
3. あまりとれていない
4. まったくとれていない

問5 あなたは、**最近、不満・悩み・ストレス等**がありましたか

1. 大いにあった
2. 多少あった
3. あまりなかった
4. まったくなかった

問5で「1」または「2」と答えた方におたずねします

ストレスがあるときは、誰に相談しますか

1. 家族
2. 友だち
3. その他()
4. 相談しない

4 運動について、おたずねします

問6 あなたは、決まった運動を継続してやっていますか

1. ほぼ毎日している
2. 週に3～4回している
3. 週に1～2回している
4. まったくしていない

5 飲酒・喫煙・薬物について、おたずねします

問7 あなたは、未成年の飲酒について法律で禁止されていることを知っていますか

1. はい
2. いいえ

問8 あなたは、未成年の喫煙について法律で禁止されていることを知っていますか

1. はい
2. いいえ

問9 あなたは、受動喫煙(たばこを吸っている人のそばにいて、たばこの煙を吸い込むこと)により、病気になりやすいことを知っていますか

1. はい
2. いいえ

問10 あなたは、薬物(シンナーなど)について法律で禁止されていることを知っていますか

1. はい
2. いいえ

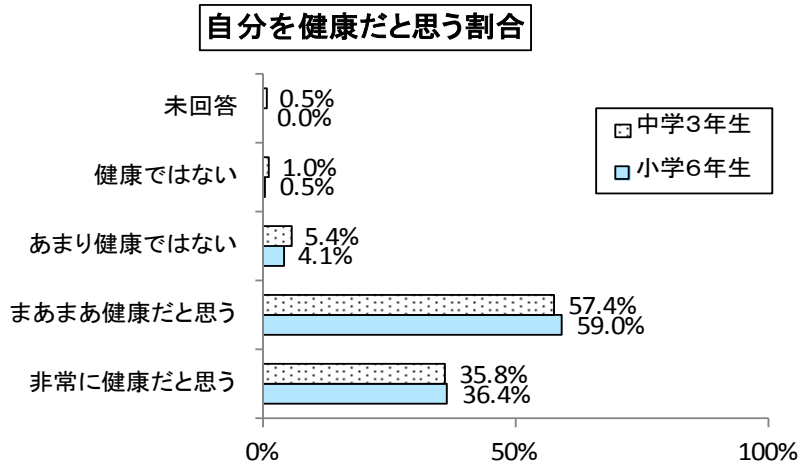
6 歯の健康について、おたずねします

問11 あなたは、1日何回歯みがきをしますか

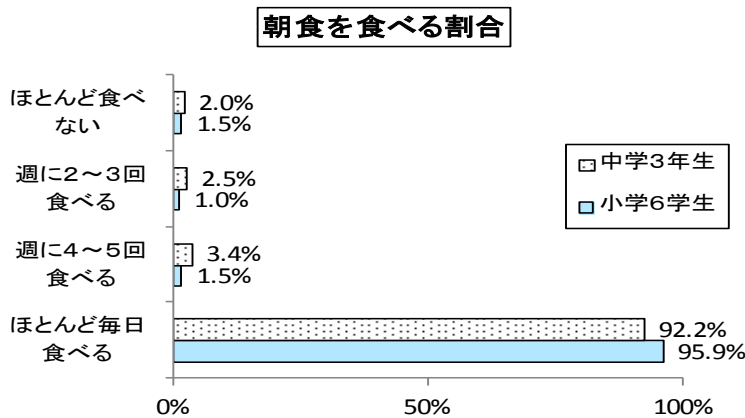
1. 1日3回みがく
2. 1日2回みがく
3. 1日1回みがく
4. 1回もみがかないときがある

ご協力ありがとうございました。

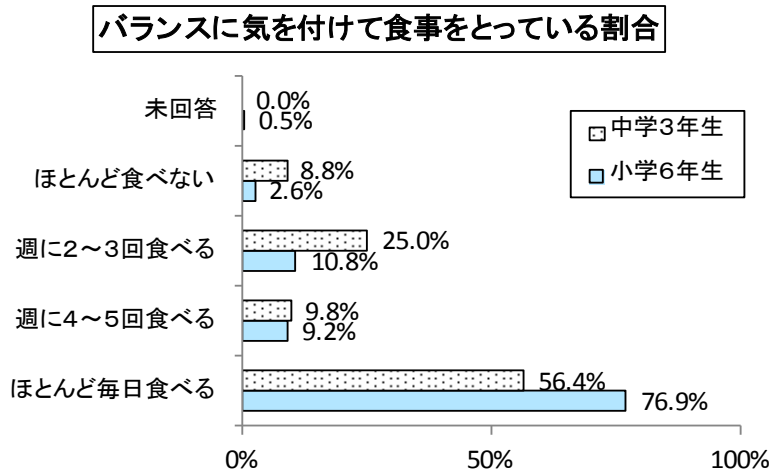
問1 あなたは、ふだん健康だと思いますか



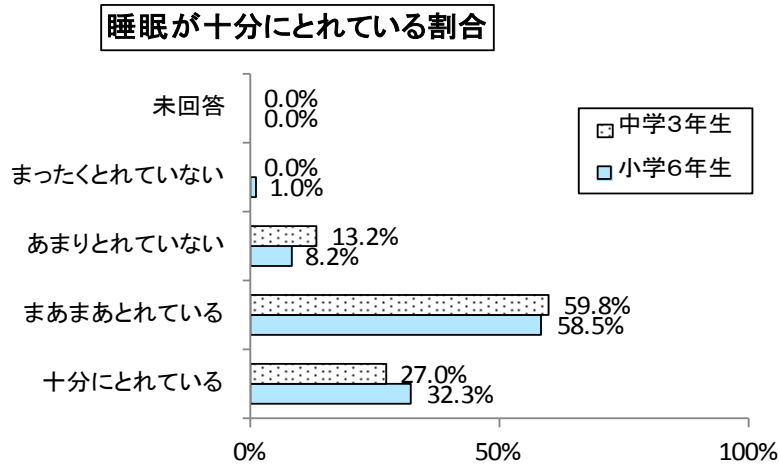
問2 あなたは、ふだん朝食を食べていますか



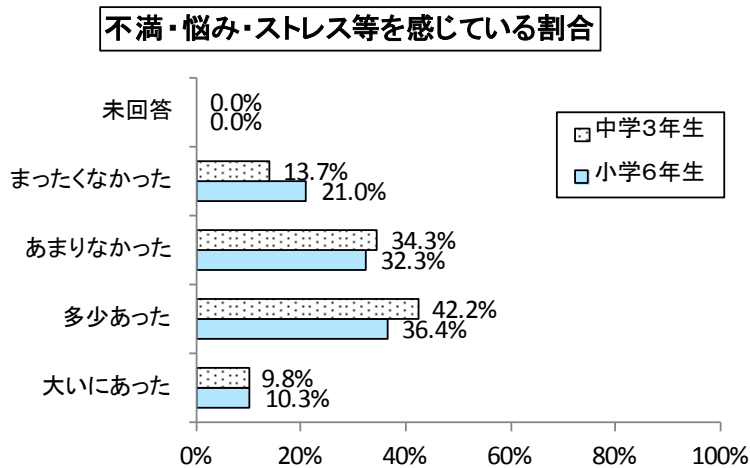
問3 あなたは、毎食、主食(ごはん・パン・麺)、主菜(肉・魚・卵・大豆)、副菜(野菜・キノコ・いも・海草)のそろった食事を食べていますか



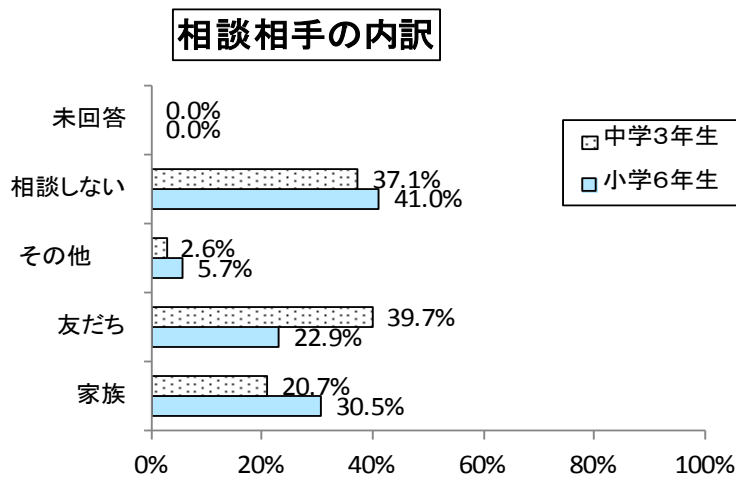
問4 あなたは、睡眠が十分にとれていると思いますか



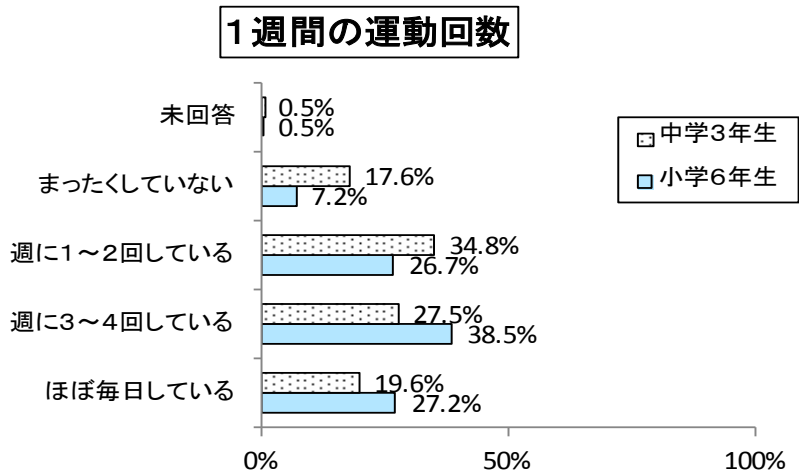
問5 あなたは、最近、不満・悩み・ストレス等がありましたか



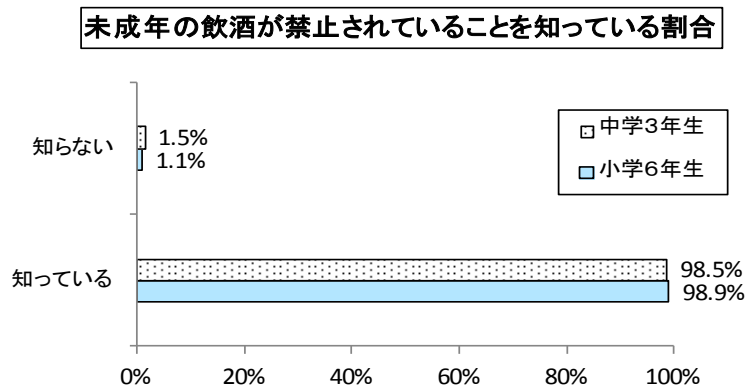
問5-2 ストレスがあるときは、誰に相談しますか
(問5で「大いにあった」「多少あった」と回答した方のみ)



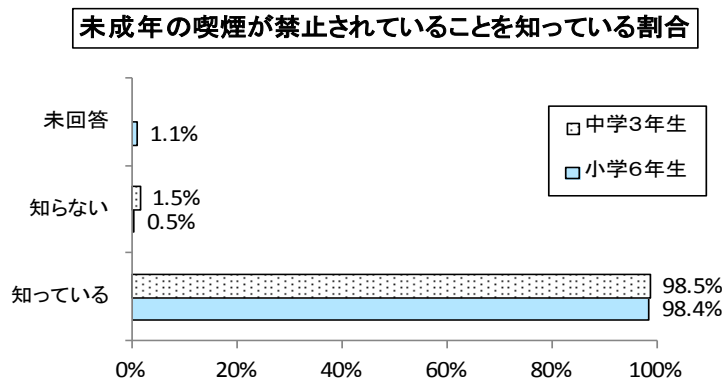
問6 あなたは、決まった運動を継続してやっていますか



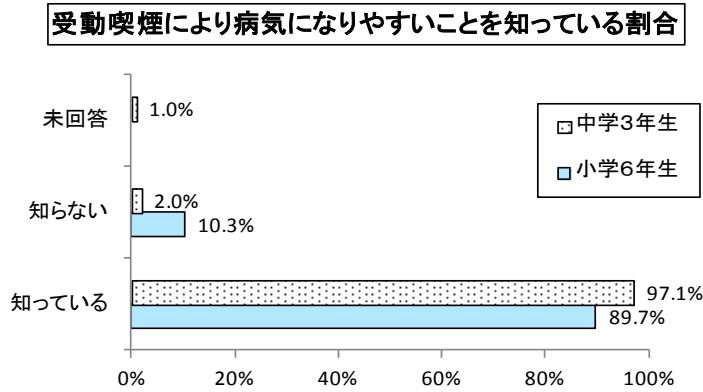
問7 あなたは、未成年の飲酒について法律で禁止されていることを知っていますか



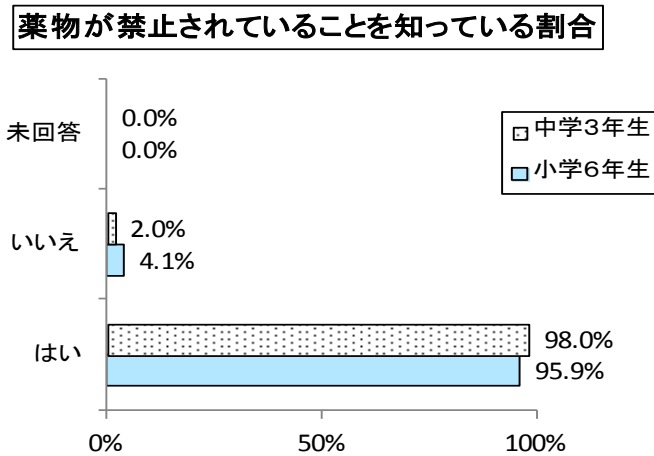
問8 あなたは、未成年の喫煙について法律で禁止されていることを知っていますか



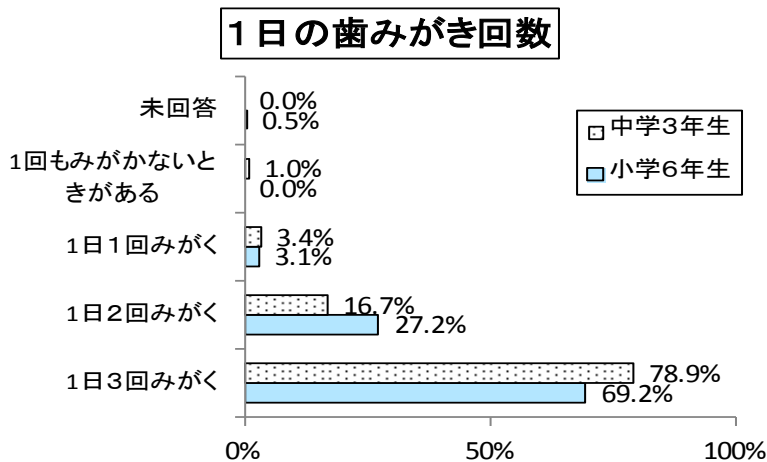
問9 あなたは、受動喫煙(たばこを吸っている人のそばにいて、たばこの煙を吸い込むこと)により、病気になりやすいことを知っていますか



問10 あなたは、薬物(シンナーなど)について法律で禁止されていることを知っていますか



問11 あなたは、1日何回歯みがきをしますか



庄内町母子保健計画（第1次）（平成19年度～平成26年度）評価結果

分野	目標	指標	策定時(平成17年度)		評価時(平成26年)		課題
			現状値	目標値	現状値	比較	
妊娠・出産期	<ul style="list-style-type: none"> すべての妊婦が喫煙、飲酒のリスクについて正しい知識を持ちましょう 受動喫煙について周囲のみんなが知識を持ちましょう 妊娠、出産について正しい知識を持ち、不安な時はすすんで相談しましょう 妊産婦のいる家庭、職場、地域では妊娠、出産に対する理解をし、協力しましょう 不妊についてひとりで悩まず、相談しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産について満足している者の割合 妊娠中の喫煙率・飲酒率 育児期間中の喫煙率 	91.4% 7.8% 16.1%	100% 0% 0%	93.5% 3.3% 1.6%	2.1 △ 4.3 △ 14.5	<ul style="list-style-type: none"> 心身ともに健康で妊娠期を送ることができるよう、妊娠中の喫煙や受動喫煙による健康への悪影響を防止する必要があります。 望んだとおりの妊娠・出産ができることは、その後の子育てにも良い影響をもたらすことから、妊娠中・産後のケアの充実を図る必要があります。 特定不妊治療は保険適用されず、1回の治療費が高額であることから、特定不妊治療費への助成を継続し、不妊に悩む方の経済的負担を軽減する必要があります。
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児のいるすべての家庭で事故防止対策について知識を持ち、実践しましょう 家族みんなが正しい生活習慣を身につけさせましょう むし歯予防について正しい知識を持ち、家族みんなが実践しましょう おやつは時間と量をきちんと決めて与えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止対策を実施している家族の割合 乳幼児期にうつぶせ寝をさせている親の割合 むし歯のない者の割合 1歳6か月児 2歳児 3歳児 	77.6% 2.3% 97.0% 82.5% 60.0%	100% 0% 100% 90% 70%	80.5% 0.8% 95.5% 76.3% 67.7%	2.9 △ 1.5 △ 1.5 △ 6.2 7.7	<ul style="list-style-type: none"> 親が事故防止対策について問題意識を持ち、育児環境を整え、対応できるような働きかけが必要となっています。 引き続き、健診や教室の場で、保護者に対して事故防止策を普及していきます。 むし歯予防の取り組みを行っているにも関わらず、むし歯のない3歳児の割合は増加せず、国や県より低い状態が続いています。そのため、むし歯が減らない要因を明らかにし、取り組み方法を見直していく必要があります。 1歳6か月から2歳にかけてむし歯になる子どもが急激に増加していることから、乳児から1歳6か月児を対象としたむし歯予防対策を強化していく必要があります。
子育て期	<ul style="list-style-type: none"> 家族みんなが積極的に子育てや家事に協力しましょう 家族内のコミュニケーションを大切に、相談しやすい環境をつくり、みんなが子育ての楽しさを分かち合しましょう 語りかけ、絵本の読み聞かせ等親子のふれあいの時間を持ちましょう 子育ての仲間をつくりましょう ひとりで悩まないですすんで相談しましょう 保育サービスを上手に利用しましょう 虐待の不安がある時は、保護者も周囲も関係機関に相談しましょう 地域全体で子どもたちの安全に気を配り、健全な育成を見守りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ゆったりとした気分です子どもと過ごさせる時間がある母親の割合 子育てが楽しいと思う親の割合 育児に参加する父親の割合 おやつの時間が決まっている家庭の割合 子どもを虐待していると思う親の割合 乳幼児健診に満足している者の割合 	68.0% 73.0% 86.0% 64.8% 11.2% 31.2%	90.0% 90.0% 90.0% 90.0% 5%以下 50.0%	75.8% 91.5% 66.2% 74.5% 8.9% 29.9%	7.8 18.5 △ 19.8 9.7 △ 2.3 △ 1.3	<ul style="list-style-type: none"> 育児に参加する父親の割合が減少しており、母親の孤立や育児負担の軽減が図られるよう子育てや家事に協力する父親を増やしていく必要があります。 おやつの時間が決まっている家庭の割合は増加しており、子どもの生活リズムが整ってきています。 むし歯の保有率や一人あたりのむし歯の本数は、国・県に比べ依然高い傾向にあり、今後もむし歯予防と合わせた対策を講じていく必要があります。 虐待や育児不安のある人に対して、今後も各関係機関と連携して、適切に対応していくことが重要です。
思春期	<ul style="list-style-type: none"> 家族と一緒にバランスよく朝食を食べましょう タバコ・酒・薬物の害を正しく知り、すすめられず断りましょう 避妊方法や性感染症を正しく知りましょう 自分の適性体重を知り、正しいダイエットについても知りましょう 悩んだときは誰かに相談しましょう 命を大切にしましょう 親で正しい成長期の発達について知りましょう 大人は子どもの前で喫煙しないようにし、お酒もすすめません 乳幼児期から親子のコミュニケーションを大切に、地域でも安心して過ごせる環境を整えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を食べる割合 適正体重でもやせたいと思う割合 タバコの害について知っている割合 お酒の害について知っている割合 悩んだときに相談できる人がいる割合 薬物の害について知っている割合 避妊方法について生活に知っていると思う割合 性感染症の予防について正確に知っている割合 	92.7% 48.3% 87.7% 57.0% 73.5% 77.4% 19.0% 7.9%	100.0% 10.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%	94.0% - 93.5% - 61.1% - - -	1.3 - 5.8 - △ 12.4 - - -	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日食べる割合は増えたが、『ほとんど食べない』と答えた小中学生がまだ少しおり、100%に達していません。朝食の重要性について、今後も継続して取り組む必要があります。 悩んだ時に相談する小中学生の割合が前回調査時より低く、相談しない割合が増えています。困った時は、一人で悩まず相談するよう学校とも連携し、町全体として伝えていく必要があります。 タバコの害について知っている小中学生の割合は増えましたが、まだ100%に達していません。タバコの健康被害について、正しい知識と適切な指導に今後も継続して取り組む必要があります。

庄内町母子保健計画（第2次）

健やか親子しようない（平成28年度～平成37年度） 評価指標

分野	指標	策定時 現状値 (H26)	中間評価 目標値 (H32)	最終評価 目標値 (H37)	町民が取り組むこと	町が取り組むこと		
基盤課題A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 目的：妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができるように支援	・妊娠11週以内での妊娠の届出率 ・妊娠・出産について満足している者の割合 （健やか親子21（第2次）調査より） ・出産1か月時の母乳（混合含む）を与えている割合 （健やか親子21（第2次）調査より） ・うつ傾向の産婦の割合（事業実績より） （産後1か月でEPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）9点以上の産婦の割合） ・妊婦訪問率（事業実績より） ・新生児（乳児）・産婦訪問率（事業実績より） ・乳幼児健康診査 未受診児フォロー率（事業実績より） ・特定不妊治療費助成件数（実件数）	81.96% 93.6% 44.7% 7.97% 0.8% 100% 100% 8件	増加 増加 増加 減少 増加 100%維持 100%維持 増加	増加 増加 増加 減少 増加 100%維持 100%維持 増加	・ 妊娠がわかったら早めに（満11週までに）妊娠届出をし、健康管理のため定期的に健診を受けましょう。 ・ 夫婦は、妊娠・出産・子育てについて話し合い、協力し合います。 ・ 子育てに悩む時は、ひとりで悩まず相談しましょう。	・ 母子保健、医療機関、子育て支援の関係機関等が連携を図り、妊娠届出時から出産、子育ての時期まで 継続した支援を行います。 ・ 妊娠や出産に関する相談に応じ、必要な情報提供を行い、不安の解消に努めます。 ・ 妊婦健康診査の受診を勧奨し、費用を助成します。 ・ 産後、できるだけ早い時期に訪問を行い、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）等を活用し、個々にあった支援を行います。 ・ 子育てについて学び、相談できる場を提供します。 ・ 母子保健コーディネーターの配置、子育て世代包括支援センターの整備を検討します。 ・ 特定不妊治療費助成事業について、ホームページ等を利用して周知します。		
	基盤課題B. 胎児期からの健康な生活習慣の支援 目的：生涯に渡り、自ら健康管理ができる力が育まれる	・妊娠中の妊婦の喫煙率 （健やか親子21（第2次）調査より） ・妊娠中の妊婦の飲酒率 （健やか親子21（第2次）調査より） ・全出生数中の低出生体重児の割合 （県人口動態統計より） ・育児期間中の両親の喫煙率 （健やか親子21（第2次）調査より） ・仕上げ磨きをする親の割合（1才6か月児） ・むし歯のない3歳児の割合 （事業実績より） ・朝食をほとんど毎日食べる子どもの割合 （H26 小6・中3に対する健康づくりに関するアンケート調査より） ・タバコの害について知っている割合 （H26 小6・中3に対する健康づくりに関するアンケート調査より） ・悩みがあるとき、誰かに相談する人の割合 （H26 小6・中3に対する健康づくりに関するアンケート調査より）	2.1% 0% H25 11.3% 父41.4% 母6.99% 92.6% 67.7% 94.0% 93.5% 61.1%	減少 0% 減少 減少 増加 増加 増加 増加 増加	減少 0% 減少 減少 増加 増加 増加 増加 増加	・ 家族みんなが一日のスタートとして朝食を食べる習慣をもちましょう。 ・ 家庭での受動喫煙を防止するために、完全禁煙にしましょう。 ・ タバコを吸う人は、何度でも「禁煙」に取り組み、健康管理に努めましょう。 ・ 悩みや心配ごとがある時は、友人や親、先生など、身近な人に相談しましょう。 ・ 家族みんなで、食べたら歯をみがく習慣をもちましょう。	・ 早寝早起き・朝ご飯などの望ましい生活リズムや生活習慣、お酒やたばこの害について、小中学校などの教育機関と連携しながら、正しい知識の普及につとめます。 ・ 広報やホームページ、ポスター、リーフレット等を利用してタバコやお酒の害、悩みに関する相談機関を広く周知します。 ・ 乳幼児健診や健診結果説明会、各種健康教室などで、望ましい生活リズムや生活習慣、お酒やたばこの害について、正しい知識の普及につとめます。	
		基盤課題C. 子どもの健やかな成長を見守り、育む地域づくり 目的：妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくり	・この地域で子育てをしたいと思う親の割合 （健やか親子21（第2次）調査より） ・積極的に育児をしている父親の割合 （健やか親子21（第2次）調査より） ・浴室のドアには子どもが一人であけることができないような工夫をしている親の割合 （健やか親子21（第2次）調査より）	98.2% 67.5% 32.5%	増加 増加 100%	増加 増加 100%	・ 母親の孤立や育児負担の軽減が図られるよう、母子健康手帳交付時や乳児訪問時に、父親の役割についてのパンフレットを配布し、父親の育児参加や家事分担を促していきます。 ・ 訪問や健診時に子育て支援事業の情報提供を行い、地域での子育ての仲間づくりを促していきます。 ・ 親が事故防止に対して問題意識を持ち、育児環境を整えることができるよう、健診や教室等で、事故防止対策についての普及啓発を行います。 ・ 転入者へは、来所・訪問等で丁寧に対応し、地域で孤立せず、安心して楽しみながら子育てができるよう、子育て支援事業や相談機関についての情報提供を行います。 ・ 子育て支援ネットワーク事業で、子育てに関する地域の課題等について、話し合いや情報交換を行っています。	・ 母親の孤立や育児負担の軽減が図られるよう、母子健康手帳交付時や乳児訪問時に、父親の役割についてのパンフレットを配布し、父親の育児参加や家事分担を促していきます。 ・ 訪問や健診時に子育て支援事業の情報提供を行い、地域での子育ての仲間づくりを促していきます。 ・ 親が事故防止に対して問題意識を持ち、育児環境を整えることができるよう、健診や教室等で、事故防止対策についての普及啓発を行います。 ・ 転入者へは、来所・訪問等で丁寧に対応し、地域で孤立せず、安心して楽しみながら子育てができるよう、子育て支援事業や相談機関についての情報提供を行います。 ・ 子育て支援ネットワーク事業で、子育てに関する地域の課題等について、話し合いや情報交換を行っています。

分野	指標	策定時 現状値 (H26)	中間評価 目標値 (H32)	最終評価 目標値 (H37)	町民が取り組むこと	町が取り組むこと
分野 重点課題①. 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う 支援 目的：親や子どもが多様性を尊重し、 育てにくさを感じる親を支える	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした気分が子どもと過ごせる時間がある 母親書 (健やか親子21 (第2次)調査より) ・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (健やか親子21 (第2次)調査より) ・子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (健やか親子21 (第2次)調査より) ・つくしんぼ教室の開催回数 ・なないろの会の開催回数 	3.4か月児 79.8% 1歳6か月児 66.7% 3歳児 65.7% 83.7% 85.1% 15回 2回	増加 増加 増加 継続 継続	増加 増加 増加 継続 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会性の発達過程や発達障がいについて理解し、地域で支え合います。 ・育児に不安や困難を感じたときは、一人で抱え込まずに町や保育園、幼稚園、小・中学校等、身近な場所に相談しましょう。 ・親は子どもとゆったりとした気持ちですごせる時間を持ちましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で子どもの社会性の発達過程や発達障がいについて情報提供します。 ・広報やホームページ、ポスター、リーフレット等を利用して育児や子どもの発達に関する相談機関を周知します。 ・保健福祉課と教育課の連絡調整会議を開催し、子どもの発達段階に応じた支援体制の充実を図ります。 ・乳幼児健診や子育て支援センター、保育園、幼稚園等の教育機関にて育てにくさを感じている親を早期に把握し、適切な支援に結びつけます。 ・発育や発達に課題を抱える幼稚園入園前の児や子どももの発達や育児に不安を抱えている親を対象に親子教室(つくしんぼ教室)を行います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを虐待していると思う親の割合 (健やか親子21 (第2次)調査より) ・子育てが楽しいと思う母親の割合 (H26 1歳6か月児健診より) ・積極的に育児をしている父親の割合(再掲) (健やか親子21 (第2次)調査より) ・子どもとよく遊んでいる父親の割合 (H26 3歳児健診より) ・ゆったりとした気分が子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (健やか親子21 (第2次)調査より) ・9か月児育児相談の参加率 (H26) 乳幼児健康診査の受診率 (H26) 	3.4か月児 32.2% 1歳6か月児 9.9% 3歳児 24.2% 1歳6か月児 91.5% 67.5% 3歳児 66.2% 3.4か月児 79.7% 1歳6か月児 68.5% 3歳児 60.3% 3.4か月児 79.7% 9か月児育児相談 94.4% 1歳6か月児 98.7% 2歳9か月児産科健診 92.3% 3歳児 99.4% 3.4か月児 100%	減少 増加 増加 増加 増加 増加	減少 増加 増加 増加 増加	減少 増加 増加 増加 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時にアンケートを実施し、妊婦の身体的・精神的・社会的状況を把握し、妊娠前から支援が必要な妊婦(特定妊婦)の早期支援を開始します。 ・新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援が必要な家庭には早期に適切な支援を行います。 ・養育支援訪問事業や来訪による相談を実施し、関係機関と連携して継続的に支援してまいります。 ・乳幼児健康診査等での育児相談、未受診者に対する受診勧奨、場合によっては、家庭訪問などで健やかな発育を支援してまいります。 ・支援が必要な家庭に関しては、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)で関係機関と情報共有して、支援の必要性や支援方針を協議してまいります。
重点課題②. 妊娠期から児童虐待予防への 取り組み 目的：親子の愛着を育むことで、子ども の虐待を予防する	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを虐待していると思う親の割合 (健やか親子21 (第2次)調査より) ・子育てが楽しいと思う母親の割合 (H26 3歳児健診より) ・積極的に育児をしている父親の割合(再掲) (健やか親子21 (第2次)調査より) ・子どもとよく遊んでいる父親の割合 (H26 3歳児健診より) ・ゆったりとした気分が子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (健やか親子21 (第2次)調査より) ・9か月児育児相談の参加率 (H26) 乳幼児健康診査の受診率 (H26) 	3.4か月児 32.2% 1歳6か月児 9.9% 3歳児 24.2% 1歳6か月児 91.5% 67.5% 3歳児 66.2% 3.4か月児 79.7% 1歳6か月児 68.5% 3歳児 60.3% 3.4か月児 79.7% 9か月児育児相談 94.4% 1歳6か月児 98.7% 2歳9か月児産科健診 92.3% 3歳児 99.4% 3.4か月児 100%	減少 増加 増加 増加 増加	減少 増加 増加 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ親子のふれあいの時間を持ち、親子の愛着を深めましょう。 ・家族や地域みんななどで子育てに協力しましょう。 ・子育てや家族関係に悩んだときは、周りの人に相談しましょう。 ・乳幼児健康診査や定期予防接種等の保健サービスは必ず受けましょう。 ・虐待を疑われるケースを発見した時は、町の相談窓口、児童相談所などに相談しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時にアンケートを実施し、妊婦の身体的・精神的・社会的状況を把握し、妊娠前から支援が必要な妊婦(特定妊婦)の早期支援を開始します。 ・新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援が必要な家庭には早期に適切な支援を行います。 ・養育支援訪問事業や来訪による相談を実施し、関係機関と連携して継続的に支援してまいります。 ・乳幼児健康診査等での育児相談、未受診者に対する受診勧奨、場合によっては、家庭訪問などで健やかな発育を支援してまいります。 ・支援が必要な家庭に関しては、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)で関係機関と情報共有して、支援の必要性や支援方針を協議してまいります。

2 計画策定の主な経過

時 期	内 容
平成 26 年 9 月	小学 6 年生、中学 3 年生へのアンケート調査の実施
平成 27 年 9 月 23 日	町内小中養護教諭部会での説明と協議
平成 27 年 9 月 29 日	子育て応援ネットワーク懇談会での説明と協議
平成 27 年 10 月 23 日	第 1 回保健医療福祉推進委員会 策定スケジュール、計画原案の審議（現状と課題）
平成 28 年 1 月 20 日	第 2 回保健医療福祉推進委員会 計画原案の審議（今後の取り組み）
平成 28 年 2 月 5 日 ～3 月 4 日	パブリックコメントの実施
平成 28 年 3 月	計画完成
平成 28 年 4 月	町民への周知

庄内町保健医療福祉推進委員会条例

(設置)

第1条 町の実情に応じた保健医療福祉対策を推進するため、庄内町保健医療福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、次の事項に関し審議企画する。

- (1) 保健事業計画に関する事項
- (2) 老人保健福祉計画に関する事項
- (3) 介護保険事業計画に関する事項
- (4) 児童育成計画に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的達成に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 医師会、歯科医師会等医療関係団体の代表者 2人以内
- (2) 保健所、福祉事務所等関係行政機関の代表者 2人以内
- (3) 地区組織の代表者 5人以内
- (4) 学識経験を有する者 2人以内
- (5) 公募により選任された者 2人以内
- (6) 健康体力づくり関係団体の代表者 2人以内

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉課において所掌する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成17年7月1日から施行する。

庄内町保健医療福祉推進委員会委員名簿

選 出 区 分	役 職 名	委員氏名
医師会、歯科医師会等 医療関係団体の代表者	酒田地区医師会十全堂 参与	菅原 源也
	鶴岡地区歯科医師会 歯科医師	齋藤 学
保健所、福祉事務所等 関係行政機関の代表者	庄内総合支庁 地域保健福祉課長	高橋 博美
地区組織の代表者	行政区長代表 第二学区副会長	本間 英雄
	庄内町民生委員児童委員協議会 会長	佐藤 昭一
	庄内町老人クラブ連合会 副会長	佐藤 トク
	庄内町企業同友会 会長	小林 義廣
	庄内町社会福祉協議会 包括課長	大隅 香子
学 識 経 験 者	社会教育委員会議 議長	富樫 良秋
	民生委員推薦会 委員長	本田 一夫
公募により選任された者	障害児親の会「たんぼぼの会」会長	富樫 俊子
	狩川幼稚園保護者会 副会長	齋藤 里美
健康体力づくり関係団体 の代表者	庄内町食生活改善推進協議会 会長	工藤 むつ子
	庄内町総合型スポーツクラブこめっち*わくわくクラブ クラブマネージャー	渡會 弘喜

任期 平成26年6月1日から平成28年5月31日

庄内町母子保健計画（第2次）
健やか親子しょうない

平成28年3月

庄内町保健福祉課

電 話 0234-42-0147

F A X 0234-42-0894